平成２５年第４回吉野町議会定例会会議録（第１日目）

１．招集年月日　　平成２５年１２月４日

２．招 集 場 所　　吉野町議会議場

３．開 会 時 刻　　１２月４日　　午前１０時３２分開会

４．応 招 議 員　　1番　小　泉　　梓　　2番　中　井　章　太

3番　上　滝　義　平　　4番　大　村　　陽

5番　野　木　康　司　　6番　山　本　隆　敏

7番　辻　本　　茂　　8番　薮　坂　眞　佐

9番　浜　田　賢　治　　10番　中　西　利　彦

11番　西　澤　巧　平

５．不応招議員　　なし

６．出 席 議 員　　応招議員に同じ

７．欠 席 議 員　　なし

８．地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名

町　長	北岡　篤	副町長	小松　正
教育長	上平喜英	防災・地域連携特命参事	吉条良則
総務参事	大北雅祥	住民・観光参事	田中敏雄
地域振興参事	山田芳雄	医療福祉参事	西島通宏
水環境参事	吉岡正弘	教育次長	表谷充康

９．本会議に職務のため出席した者の職、氏名

局　長　岡本克也　　主　査　峠　香織

10．議事日程

日程１　　会議録署名議員の指名について

日程２　　会期の決定について

日程３　　議長の諸報告について

日程４　議題44号　吉野町地域の元気臨時交付金条例を制定することについて

日程５　議第 45 号　消費税法及び地方税法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて

日程６　議第46号　吉野町税条例の一部を改正することについて

日程７　議第 47 号　吉野町税外収入にかかる督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正することについて

日程８　議第 48 号　吉野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正することについて

日程９　議第 49 号　吉野町介護保険条例の一部を改正することについて

日程 10　議第 50 号　奈良県総合事務組合を組織する市町村等の変更について

日程 11　議第 51 号　奈良県総合事務組合の規約の変更について

日程 12　議第 52 号　平成 25 年度吉野町水道事業特別会計資本金の減少について

日程 13　議第 53 号　平成 25 年度吉野町一般会計補正予算（案）第４号について

日程 14　議第 54 号　平成 25 年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算（案）第３号につて

日程 15　一般質問

追加日程１　緊急質問

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

野木議長	ただ今の出席議員総数は11名でございます。 定足数に達しておりますので、これより平成25年第４回吉野町議会定例会を開会いたします。 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
野木議長	日程１　会議録署名議員の指名について 会議規則第120条の規定により議長より指名いたします。 11番　西澤議員　　１番　小泉議員を指名いたします。 日程２　会期の決定についておはかりいたします。 本定例会の会期は本日より11日までの８日間にいたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって本定例会の会期は本日より11日までの８日間に決定いたしました。 開会にあたり、町長よりご挨拶をお願いします。
北岡町長	開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。 まずは、たいへんお寒い中ではございますが、皆さん全員でご出席いただき、誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。 本定例会に関しましては、条例関係が６件、規約の変更等が３件、そして補正予算が２件でございます。案件少のうございますが、12月議会ということで、本年度のいろんな事業の進捗具合、また、来年度の予算編成関してのご意見等、重要な議会になるかと思います。どうか慎重な審議をあらためてお願い申し上げます。 この機会でございますので、10月の臨時議会以降の行政報告をさせていただきます。10月16日、伊勢神宮式年遷宮国栖奏奉納というのがございます。これは、伊勢神宮の遷宮におきましては、必ず国栖奏の奉納をしていただいておりまして、20年前も40年前もさせていただいておりました。たいへん由緒あ

る国栖奏が、見事に奉納させていただきましたということを報告させていただきます。20 日吉野郡町村会研修。これは２泊３日でやってまいりました。岡山県美作市におきますジビエ、イノシシやシカに対する対策、今年の春にそういう施設ができましたので、それを見学させていただきました。また２日目は、鳥取県の日南町におきまして、木材関連あるいは町おこしの話を聞いて参りました。24 日、産、官、学との連携協議会・調印式というのがございます。これは新聞でも報道ございました、吉野高校と建築業組合、吉野町とで、かつての上市水泳場に休憩所を作っていただくことで、これを産、官、学との連携でやっていくということでございまして、これを川のまちづくりということで提唱しておりますので、今後こういう動きを大事にしたいなと思っておるところでございます。28 日東京奈良県人会、ふるさと奈良のつどいというのが東京で行われました。東京におかれまして、奈良県関連の方々と交流を深めたところでございます。こういう動き、吉野町でも動いておりまして、こういう外の方との連携、あるいは協働というのも本当にこれから我々の生きる道のひとつかなと思っております。30 日吉野大峯世界遺産 10 周年記念事業協議会。これは回数を重ねておりますが、世界遺産登録 10 周年でございまして、様々な企画がされております。これをうまく有効にコラボレーションできて、いりろんなことがうまく進むように協議会を進めております。また具体的な話ができましたら皆様方にもご相談をさせていただきたいところでございます。同日、県地域交通改善対策協議会、これは公共交通と我々のコミュニティバスあるいは福祉バスをどう絡めるか。病院への交通をどうするかと。これから移動が難しくなる高齢者が増えてくるというところで、公共交通はどうあるかというところで、奈良県全体で考えて行こうという動きのひとつでございまして、今後有効な対策が生まれてくると思っております。31 日、郵便局との協定書調印式。昨年、郵政民営法が改正されまして、郵便局が広域的な動きもされるということで、あらためて郵便局とこの協定を考えてまいりました。災害時の対応でありますとか、あるいは日常におきましても独居老人等の対策等、そういうところの見回りも役立っていただけるというところでございまして、郵便局との連携も深めていきたいと思っておるところでございます。また、31 日から 11 日にかけ

まして、例年のとおり各地区におきまして町政懇談会を開かせていただきました。議員の皆様方にもかなりの方に出席いただいたところでございます。一方的な要望ばかりの懇談じゃなくて、今後のまちづくりに関しての懇談ということが進むように変わってきていると思っておりまして、本当に有意義な懇談になっておると思います。11 月 3 日吉野町表彰式。本年は 6 人の方々、また団体を表彰させていただきました。4 日ふるさと元気吉野まつり 2013。今年は皆様方ご存じのとおり場所を運動公園に変えまして、より集まりやすく、そして体育協会も絡めた、そういう盛り上がった吉野まつりを開催していただきました。これが協働のまちづくりのシンボルイベントとして根付くこと、また有意義な動きとなりますこと切望するところでございます。11 月 5 日、県南部振興に向けての懇談会。これは県議会議員の南部振興議員連盟の議員の皆様が主催される会でございまして、いろんな町村の事情、あるいは知事を含めました幹部の方々と懇談をしたところでございます。6 日、奈良県の道路、都市公園整備の充実を求める県民大会。以降、8 日の近畿治水大会、また 19 日以降からの全国での大会といろんな要望活動、あるいはこういう大会が目白押しでございまして、各大会に共通しておりますのは、やはり政権が変わりまして、上向きの傾向を求めながら、また皆さん方が要望をしっかりしていかなければならないというところで、道路等の要望活動を、特に奈良県は遅れておりますので、ずっとさせていただいたところでございます。続きまして 11 月 10 日、吉野町消防団訓練。これは町の消防団訓練。昨年は残念ながら天候のため中止いたしまして、今年は橋屋地区で行われました。いつも各消防団が集まってまいりまして、走ってきて報告とか、いろんな動きを見ておったのですが、今年は通信の連絡に非常に力を入れておりまして、見た目はあっさりとしておりましたが、なかなか、現実の火事や災害に対してという動きに関しましては非常にいい訓練をしていただいたのではないかと思っておるところでございます。13、14 と、民生児童委員の研修にお付き合いさせていただきました。これは、メインは名古屋にあります介護用具のプラザを見学させていただきました。本当に介護用具自身は変わっております。非常に進歩しておってたくさんの種類が出ておることと、それからこのプラザにおいては部屋の様子を作ってあって、段差があっ

てシュミレーションができるということで、いろんな方が相談に来られておりました。こういう細かいサービスというのも我々考えて行かなければならないのかなと思っておるところでございます。続きまして区長連合会の研修を 14、15 と行かせていただいました。これは、智頭町の方に行かせていただきまして、智頭町のまちづくりの動き、また、智頭におきます森林セラピーの体験をしてまいりました。17 日第８回健康についての講演会。これは郡医師会が、もう８回になりましたが、毎年講演会をしていただいております。健康のための講演会ということでいろいろなお話をしていただきました。18 日、これは副町長に出席していただきましたが、市町村長サミット。これは、奈良モデルの動きを、今までの報告と今後の展望を示していただきました。また同日、県消防広域化協議会第 14 回総会。また、県南部地域ごみ処理広域化協議会というのがございました。いよいよ南部地域のごみ処理に関する動きが始まったところでございます。19 日からの東京の大会におきましては先ほど申し上げた通りでございます。23 日土曜日、南部産業復興推進大会なんゆう祭。これは、ならコープと南部地域、また県が絡んでの南部を元気にするための祭りでございまして、大滝ダムの堰堤を使ったなかなか面白い、あるいは杉の湯の近辺をつかいました祭りでございました。南部の復興に役立ったのではないかと思っておりますが、今後これを継続していくかどうかというのが課題かと思っております。続きまして、11 月 25 日に国土交通省近畿地方整備局からの市町村長勉強会というのをこれは香芝市の方で行っていただきました。27 日第２回子育て推進会議。これは私委員として参加しております県の子育て推進会議でございまして、なかなか子育てのためにはどうするかと、女性のワークライフバランスが非常に重要だという話、それをしていくためにはと非常に奥深い話になってまいりまして、知事が会長で進められております。同日、この夜に私は出席できませんでしたが、吉野町での子育て推進会議が始まりました。こちらも具体的なアンケートをもとに、子育てに対し吉野町はこれからそうやっていくかということを、これからいろいろ考えていただくことがスタートいたしました。12 月１日、ワカサギ復活祭　第１回吉野・津風呂湖ワカサギ釣り大会というのを津風呂湖で催されまして、ご案内をしているかと思いますが、昨年の今頃からワカサギが

	津風呂湖で繁殖しているようだというところから、今年の春にはふ化して放流してということで、非常に楽しみにしております。冬のイベントとして、またワカサギ自体も常においしいということで、これからこのワカサギ釣りの動きを私は非常に期待しておりますので頑張っていただきたいなと思っております。12 月２日民生委員委嘱状交付式及び退任式でございます。民生児童委員は３年間の任期でございまして、今年からあらためての動きが始まりまして、委嘱状を渡させていただきました。民生委員の仕事は本当に大変でございまして、皆様方と共に、また個人情報を握りながらたいへんだと思いますが、区長さん、また自主防災組織等の関連もございましてこれからのご活躍もあらためてお願いするところでございます。 　以上、簡単ではございますが、行政報告とさせていただきます。あらためまして、12 月定例会、慎重審議をお願いいたしましたして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
野木議長	ありがとうございました。 （　「議長、ちょっと聞かしてよ」の声あり　） 　はい。大村議員。行政報告に質問はありませんので。 （　「聞かしてほしいっていうとんねん」の声あり　） 　委員会で聞いてください。 （　「ここで聞かしてほしいねん」の声あり　） 　行政報告に質問はないんです。答弁はありませんので。 （　「何でよ」の声あり　）
野木議長	進みます。 　日程３　議長の諸報告に入ります。会議規則第 121 条但し書きの規定により、閉会中の議員派遣の報告書を別紙のとおり提出しておりますので、ご覧の上ご了承願います。

野木議長	日程４　議 44 号 「吉野町地域の元気臨時交付金基金条例を制定することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 説明を求めます。
大　　北 総務参事	はい、議長。
野木議長	大北総務参事。
大　　北 総務参事	議第 44 号についてご説明申し上げます。 本年度国から交付されます、地域の元気臨時交付金につきましては来年度も基金に積み立てることで充当可能でございますので、本、吉野町地域の元気臨時交付金基金条例を提案するものでございます。本基金につきましては、第１条で設置の目的を記載させていただいております。国から交付されます地域の元気臨時交付金の対象となる事業の円滑な実施に資するために、吉野町地域の元気臨時交付金基金を設置する。そして、基金として積み立てる額は、一般会計の歳入歳出予算で定める額の範囲とするとうことで、第２条に規定されております。また、この基金につきましては、１番最後のページでございますけれど、附則第 2 条におきまして、平成 27 年３月 31 日限りでその効力を失うということで規定させていただいておりまして、残余財産があるときは、当該残余財産の額に相当する金額を予算に計上して、国庫に納付するということで規程させていただいております。 よろしくご審議のほどお願いいたします。
野木議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ）

	異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。
野木議長	日程５　議第 45 号 「消費税法及び地方税法の改正に伴う関係条例整備に関する条例を制定することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 説明を求めます。
大　　北 総務参事	はい、議長。
野木議長	大北総務参事。
大　　北 総務参事	議第 45 号についてご説明申し上げます。 平成 26 年４月からの消費税率及び地方消費税率が引き上げられることに伴う措置でございます。関係条例が 10 本ございますので、新しい条例を制定いたしまして一部改正するものでございます。１番最後のページをご覧ください。関係条例につきましては、第１条から第 10 条までご覧のとおりとなっております。第１条では運動公園設置条例。第２条で吉野町立隣保館条例。第３条で吉野町霊園条例。第４条で吉野町国民健康保険病院条例。第５条で吉野町水道事業給水条例。第６条吉野町簡易水道事業給水条例。第７条吉野町農業集落排水処理施設管理及び使用に関する条例。第８条吉野山ビジターセンター設置及び管理に関する条例。第９条吉野町自然休養村の設置及び管理に関する条例。第 10 条で吉野町下水道条例と、この 10 本になっておりまして、各条文で改正につきましての規定を書かせていただいております。本条例の改正につきましては、使用料の額を改正するものではなくて、まず、使用料等の金額を税抜きで表示いたしまして、その額に消費税相当額を加算した額とするように改正するものでございます。また、今後消費税率及び地方税率が改正された場合でも、

	今回の改正によりまして、再度の改正が必要ないものとしております。 以上、ご審議のほどおよろしく願いいたします。
野木議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。
野木議長	日程６　議第 46 号「吉野町税条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （事務局朗読） 説明を求めます。
田中住民観光参事	はい、議長。
野木議長	田中住民観光参事。
田中住民観光参事	失礼いたします。議第 46 号　吉野町税条例の一部を改正する条例についてご説明させていただきます。 内容は、新旧比較表をごらんいただきたいと思います。改正内容は、督促手数料に関する部分と、寄付金税額控除に関する部分でございます。督促手数料につきましては現行 80 円で行っておりますが、消費税法の改正に伴いまして郵便料金の改正が予想されますが、郵便料金に関係なく、引き続き 80 円のままで督促手数料を徴収しようというものでございます。もう１点、寄付金税額控除につきましては、奈良県の税条例の改正によりまして個人県民税の寄付金税額控除制度が拡大されましたが、平成 26 年度の住民税から適用されことになって

	おります。町民税に関しましても、この県民税と同様の範囲で適用しようという改正でございます。 以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。
野木議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。
野木議長	日程７　議第 47 号「吉野町税外収入に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （事務局朗読） 説明を求めます。
大北 総務参事	はい、議長。
野木議長	大北総務参事。
大北 総務参事	議第 47 号についてご説明申し上げます。 先ほどの議第 46 号で、税条例の一部改正の提案がございましたが、それに関連いたしまして、税外収入に準じて改正するものでございます。 以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
野木議長	質疑を求めます。 上滝議員。

上滝議員	担当参事にお聞きいたします。 吉野町税外収入金ていう、つまり、督促金と延滞金の金額でございますけれども、年間どれくらい、年度によりますけれども、督促手数料の料金及び延滞金の徴収についての状況を教えていただきたい。
野木議長	大北総務参事。
大　北 総務参事	かなり少額なものでございますけれども、調べますので時間をいただきたいと思います。 よろしくお願いします。
上滝議員	議長。
野木議長	上滝議員。
上滝議員	また総務委員会の時にご報告願ったらいいわけでございますけれども、先の条例改正の中で、延滞金が前の条例のこと思ったら低額になっておると頭の片隅にございます。だいぶと減ったんかいな、利率は。延滞金の。なんか前に条例ありましたな。参考に教えてください。
野木議長	田中住民観光参事。
田中住民 観光参事	ご賢察のとおりでございまして、先般の９月の議会で提案させていただいたところでございますが、いままで 14.6 パーセント、１ヶ月までの延滞金につきましては 7.3 パーセントという数字でございましたけれど、それは固定されておりました。それを今度の１月からは、過去１年間の金利に合わせまして、その延滞金の率も決めていこうという改正でございまして、今度の１月からの予定では、１か月を超えたものについては 9.3 パーセント、１ヶ月までのものに

	ついては３％率が落ちたものと９月議会で決定していただいたと思います。 （　「下がったということやな」の声あり　） そういうことでございます。
上滝議員	はい、結構です。
野木議長	おはかりします。 本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。
野木議長	日程８　議第 48 号「吉野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （事務局朗読） 説明を求めます。
田中住民観光参事	はい、議長。
野木議長	田中住民観光参事。
田中住民観光参事	議第 48 号　吉野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正することについて説明をさせていただきます。 改正資料を別途つけております、新旧比較表をご覧ください。これも先ほどのご質問のとおり延滞金の改正でございまして、今までの固定された延滞金の率を税条例のように流動的な延滞金のものに合わせていくという、町税条例に準拠する改正でございます。 以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

野木議長	質疑を求めます。 上滝議員。
上滝議員	勉強の為に、田中参事からお答えいただきたいと思います。 後期高齢者は 75 歳以上という認識は持っておるわけでございますけれど、今の被保険者の数は全体でどれくらいか、あるいはこの延滞金というのは、後期高齢者の医療保険証が、国保と違った部分があるわけでございますけれども、その算式と同時に滞納額がどれくらいあるのかということを教えてほしい。
野木議長	田中住民観光参事。
田中住民観光参事	申し訳ございません。いま資料を持ち合わせておりませんので、文教厚生委員会の方でお答えさせていただいたらと思います。 よろしくお願いいたします。
上滝議員	立派な参事が 10 人ほどおられますので、参事もしっかり勉強をしていただくこともちろんですが、我々役場をいったん定年退職した男は全然無知でございます。しっかりと相手の側に立って、状況等をはっきり簡単に述べるような勉強ぐらいはしてほしいなと、こう思います。なんでもかんでも委員会があるから委員会で報告するというように言っておりますけれども、概略でも答えるべきであると私は思います。 以上です。
野木議長	おはかりします。 本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。

野木議長	日程９　議第 49 号 「吉野町介護保険条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 説明を求めます。 西島医療福祉参事。
西島医療福祉参事	議第 49 号　吉野町介護保険条例の一部を改正することについてご説明申し上げます。 新旧対照表をご覧いただきたいと思います。この改正につきましても、先ほどの説明のとおり、介護保険の延滞金につきましても地方税法の一部改正に伴いまして、吉野町税条例に準ずるとするものでございます。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
野木議長	質疑を求めます。 上滝議員。
上滝議員	たびたびすみません。 西島参事にお伺いいたします。この介護保険料というのは、40 歳以上が負担をしておるのですね。その高いのか安いのかは別として、この延滞金が出るということは、滞納があるということで認識しておるのですけれど、その滞納の件数と総額については今ここではわからんかと思いますが、また委員会でご報告を願ったらと思っております。よろしく。
野木議長	おはかりします。 本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたし

	ます。
野木議長	日程 10　議第 50 号 「奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村等の変更について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 説明を求めます。 大北総務参事。
大　　北 総務参事	議第 50 号についてご説明申し上げます。 奈良県広域行政組合が設立されることに伴いまして、西和消防組合他３消防組合が解散することについて、奈良県市町村総合事務組合の加入の団体が変更するということに対する議決を求めるものでございます。 よろしくご審議のほどお願いいたします。
野木議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。
野木議長	日程 11　議第 51 号 「奈良県市町村総合事務組合の規約の変更について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 説明を求めます。
大　　北 総務参事	はい、議長。

野木議長	大北総務参事。
大　北 総務参事	議第51号についてご説明申し上げます。 本案件は、先ほどの議第50号に関連するものでございまして、奈良県総合事務組合の規約の変更でございます。先の、説明させていただいた通り、西和消防組合他３組合が解散して、奈良県総合事務組合の構成員でなくなるために規約を変更する必要がございます。その変更について議決を求めるものでございます。 以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
野木議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。
野木議長	日程12　議第52号「平成25年度吉野町水道事業特別会計資本金の減少について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （事務局朗読） 説明を求めます。 吉岡水環境参事。
吉　岡 水環境 参　事	議第52号について説明申し上げます。 １ページをおめくりいただきたいと思いますが、この表でいきますと、資本金になかに243,617,303円というのが左の端にございますが、この金額についての振り替えでございます。地方公営企業法の改正に伴いまして、簡易水道統合整備事業により整備いたしました水道施設について自己資本金のうち

	243,417,303 円を資本剰余金に勘定科目を変更するものでございます。 よろしくご審議をお願いいたします。
野木議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。
野木議長	日程 13　議第 53 号「平成 25 年度吉野町一般会計補正予算（案）第４号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。 大北総務参事。
大　北 総務参事	議第 53 号　平成 25 年度吉野町一般会計補正予算書（第 4 号）についてご説明申し上げます。 １ページをご覧ください。歳入歳出の総額にそれぞれ 152,816 千円を追加いたしまして、合計額を歳入歳出それぞれ 5,589,684 千円とするものでございます。７ページをご覧ください。第２表地方債の補正でございます。農地農林施設災害復旧という目的におきまして、限度額 2,000 千円で地方債の追加を行うものでございます。また公共土木災害復旧につきまして、11,000 千円の限度額を 19,600 千円に引き上げるものでございます。22、23 ページをご覧ください。主な補正内容でございますけれど、基金費につきましてまず、財政調整基金の積立金を今回の補正財源確保のために 6,732 千円減額いたしております。また、その他特定目的金積立金として、先ほど条例設置の説明をさせていただきました 79,065 千円を地域の元気臨時交付金積立金として積み立てるものでございます。またその下、財産管理費でございますが、12,000 千円の補正を計上いた

	しております。公有財産の管理ということで、左曽のゴルフ場跡地の境界画定業務の委託でございます。24、25ページをご覧ください。真ん中に情報システム費がございますが、目、情報システム費でございますが、備品購入として10,000千円計上いたしております。ＩＴ推進事業としてパソコンを購入するものでございます。WindowsXP のサポートが切れることに伴いまして、順次パソコン更新していきたいと考えております。今年度に10,000千円をまず、備品購入費として補正予算を計上したものでございます。34、35ページをご覧ください。土木費、目、道路維持費でございます。町道維持補修費として、5,100 千円を計上いたしました。道路の修繕料として1,000千円、雪害対策委託料として1,000千円、そして町道維持補修工事として2,000千円、原材料費としては融雪剤の購入等として1,100千円計上いたしております。またその下の第２目の道路新設改良費でございますけれども、町道新設改良といたしまして、喜佐谷の橋梁改修に伴います設計委託料として7,000千円を計上いたしました。次に38、39ページをご覧ください。教育費の社会教育費でございますけれども、５目文化財保存費でございます。重要文化財維持補修補助金といたしまして、木造蔵王権現立像の補修に対しまして441千円の補助、それからその下の歴史資料館につきましては、落雷によりますエアコンの故障がありまして357千円を修繕料として計上いたしております。これは保険料で賄えるものでございます。またその下、災害復旧費でございます。公共土木施設災害復旧費につきましては、工事費につきまして26,000千円の計上をいたしております。またその下、農林水産施設災害復旧費につきましては、工事費として12,500千円を計上いたしております。現年補助農地農業施設災害復旧事業については5,000千円、農地農林施設小災害復旧事業につきましては3,000千円を計上いたしました。次のページ、現年補助林道災害復旧事業につきまして、工事費として4,500千円を計上いたしております。その他、職員給与費の調整を行っております。 以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
野木議長	質疑を求めます。 おはかりします。

	本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。
野木議長	日程14　議第54号「平成25年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算(案)第３号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。
吉岡水環境参事	はい。
野木議長	吉岡水環境参事。
吉岡水環境参事	議第54号について説明申し上げます。 １ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出それぞれ14,500千円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ415,383千円とするものでございます。最終ページ、16、17ページをお開きいただきたいと思います。まず総務費、基金費でございますが、補正額10,000千円でございます。これは吉野山簡易水道の基金積立金10,000千円でございます。続きまして衛生費、水道管理費でございますが、補正額4,500千円でございます。この内訳につきましては国栖簡易水道と柳簡易水道につきまして、落雷によります機器の故障の修繕料でございます。なお財源につきましては雷保険を充当しております。 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
野木議長	質疑を求めます。

	おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。
野木議長	日程15　「要望等について」要望が１件提出されております。 社会福祉法人太陽の村　理事長　辻村洋子さんより提出されております「特別養護老人ホーム柳光の施設整備に係るご協力の要望」を議題として、事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） 意見を求めます。 おはかりします。 本要望については、文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本要望は、文教厚生委員会に付託することにいたします。
野木議長	日程16　　一般質問に入ります。 薮坂眞佐議員より出されております （１）高齢者の健康を守る国保税の引き下げについて （２）防災（減災）対策強化と町民が主人公の自主防災組織支援を の一般質問をお願いします。 薮坂議員。
薮坂議員	８番、薮坂です。２つ質問をさせていただきたいと思います。

	１番目には、高齢者の健康を守る国保税、国保税のあり方及び国保税の引き下げについてであります。 今、社会保障と税の一体改革という形で出されておりますが、この中で非常に厳しい問題が次々と突きつけられております。一般的に2015年問題と言われておりますけれども、この辺では今、広域化がどうなるのか非常に不透明な状況の中で、いろいろな方から、国保税がものすごく高い、だから病院にかかることができなくて払うだけで精一杯というふうなお声も聞こえております。 吉野町の国保財政は非常に健全でありまして、毎年、単年度で言えば黒字、それは確かに基金を取り崩している、ここ数年は3,000万円ずつ年間基金を取り崩しているというふうに伺っておりますが、１億数千万円の基金がまだ残っているという状況の中で、本当に命を守るためには、こういう払い切れないんや、病院にかかるのも大変なんやとおっしゃる方たちの命をどう守っていくかという国保のあり方について、まず町長さんにお伺いをしたいと思います。
野木議長	町長。
北岡町長	ご質問ありがとうございます。 国民健康保険制度が安定的に持続可能な運営をするためには広域化が必要であり、県下単一の保険者を目指すべきであるとの認識は、いずれの市町村でも同じであると思っております。 吉野町の国民健康保険の会計は、県下では比較的に健全なほうでありますが、保険税もまた他市町村に比べて低い水準を保っております。しかしながら、今、議員さんおっしゃったとおり、平成15年以来実質単年度収支は毎年赤字を続けておりまして、平成19年からは基金を取り崩してその均衡を保っております。このような状況から、吉野町としても将来にわたって単独で保険者となっていることは困難であることは明らかであり、県下単一の保険者に移行して大きな枠組みでの社会保障制度にするべきとの認識を持っております。 さきの社会保障制度改革国民会議におきまして、国民健康保険に係る財政運営の責任を担う主体、つまり保険者を都道府県にすべきとの内容が示報告され、

	それに必要な措置を、平成26年から29年までを目途に順次講ずることが閣議決定されました。要するに、平成29年には全国的に各都道府県単位での国民健康保険に移行することになったわけでございます。 　そのことから、議員がご懸念の、以前に奈良県から提案されました平成27年、2015年の県単一保険者となる広域連合設立の方針は、設立しない方向で調整されました。ただし、標準保険料を設定するかどうかについては今後の協議に委ねられております。また、平成29年の保険者統一に向けまして、保険財政共同安定化事業の拡充などが実施される見込みですが、本町の国保運営に少なからず影響を及ぼすものでありますので、今後の動きを注視しなければならないと思っております。 　以上でございます。
野木議長	薮坂議員。
薮坂議員	今、町長さんから答弁ありましたけれども、奈良県の保険を単一化する云々につきましては見送ると、そして今後の動きで平成29年に向けてということでありました。それはそれでおっしゃるとおりだと思うんですけれども、いろいろな皆さんの話を伺っておりますと、まだまだ不透明である。広域化に関しては不透明であり、平成29年がどういう形の一本化云々になるのかどうかも含めて、一本化に関しては賛否両論が拮抗していると、だから、協議会方式になるのではないかとか、さまざまな話がなされております。 　その中で、私は今ある基金をどうしていくのか、いろいろな話の中では、一本化されるときにはマイナス赤字も、それから黒字も全部持ち寄って一本化になるんじゃないかというふうな話も伺っております。赤字財政のところも一緒になるということになれば、吉野町のように黒字を続けてきて、１億数千万円という基金を現在も持っている吉野町、これをどう考えていくのか。本来基金というのはそれぞれの皆さんが、言えば貯蓄という形だと思うんです。払ってきた保険料、それに対してそれだけ医療費が要らなかったからたまってきた部分を積み残して、基金として積み上げてきた。そのこと自体は間違ってはいな

	いと思うんですが、そういう意味から言えば積み上げた人たちに還元をしていく性格のものだと思います。ですから、積み上げてきた方たちが亡くなっていかれる、そして次の世代のために残していくというこういうやり方より、やっぱり現在積み上げてきた、そこへ寄与された方たちに還元していくべき性格のものではないかというふうに思います。 それで、町長さんにその考え方についてどんなふうにお考えになるか、答弁を願いたいと思います。
野木議長	町長。
北岡町長	自席から失礼いたします。 おっしゃるとおりでございまして、今までの方々からの蓄積で今の基金がもっているわけでございます。ただ、国保の運営というのは非常に難しゅうございまして、高額医療が入りますともう一気に状況が悪くなるということでございます。そういうことのためにも安定した基金を持っていなければならないということで運営しておったわけでございます。 ただ、この29年に県下統一という方向は示されておりますので、それに向けて我々もそこまでの間に基金をどういうふうに使っていけばいいのかなというようなことは議論しておりますが、とりあえず単年度での収支というのは実質赤字でございますので、そこに補塡していってというふうな形ではもくろんでおります。 また、おっしゃいました、今、協議会でも議論がどう進んでいるかということは、議論でどんな意見が優勢なのかとかいうことも全く私は把握しておりませんので、もし補足の説明がございましたら担当のほうからさせていただきます。
野木議長	薮坂議員。
薮坂議員	今のお答えの中で気になった点は、町長さんは再保険制度をご存じかと思う

	んですけれども、私たちも私自身が本当に勉強不足で知らなかったんですけれども、高額の方、例えば血友病の方や何かを初めとした高額の方が出てこられたら、保険者が一遍に苦しくなるから基金は積み立てなければならないんだというふうに答弁、さまざまな機会で受けてきました。しかし、再保険制度というその制度から言えば、高額の保険によって保険者がつぶれるというようなことがあってはならないということで、それは県や国が分担をしましょうと、だから逆に言えば、吉野町で高額の保険を必要とする方が出た場合には、加入している県の団体でみんなで助け合う、そういう制度である。だから、吉野町が高額の方出られたからそれで国保の保険者がつぶれることはないというふうに勉強をしてまいりました。この点はいかがでしょうか。参事さんに伺ったほうがよければ、参事さんにお願いします。
野木議長	田中住民・観光参事。
田中住民観光参事	議員のおっしゃるとおりかと思いますけれども、財政共同安定化事業というのが先ほど町長のお話にもありましたけれども、今現在では20万円を超えて80万円までのレセプトが出てきた場合、あるいは80万円以上について高額なものが出てきた場合、それぞれ拠出金を出しまして、その拠出金からそれぞれのそれが出た保険者のほうに相応の配分をしていくことによって国民健康保険制度を維持しているというのが、今、議員おっしゃられた再保険制度というふうになろうかと思いますけれども、その再保険制度にしましても、今議員おっしゃいました血友病なんていいます一遍に１億円とかというようなレセプトが出てくる場合とかいうのを想定いたしますと、それで一度にそこだけの保険者が倒れるということは、おっしゃるようにないかと思いますけれども、県全体で安定化事業を行っておりますので、財政の弱いところにつきましては、その負担が大きくなりまして衝撃も大きいというふうに認識をしております。
野木議長	薮坂議員。

薮坂議員	保険財政共同安定化事業というのは、あくまで圏域全体の助け合い事業であるから、小さい保険者やからすごく負担が大きくなるとか、それは全然別問題だと思います。特に今後、１円レセプト問題が出てこようかと思うんですけれども、それの予測をされているのを見ていましたら、１円問題、１つのレセプト１円からみんなで分け合いましょうという、それの試算を見ておりましたら、吉野町の場合には余り影響を受けない。これで財政安定化の高額医療費の共同事業や財政安定化で吉野町が大きく増えるということはないというふうなグラフが出ております。これは県のホームページのほうから見たんですけれども。 ということは逆に言ったら、今やっぱり吉野町の場合には払い過ぎているというか、皆さんが納めている金額が非常に高かった。例えば大淀や下市に比べたら非常に低いです。それはもうだから吉野町の努力そのもので今が保たれていると思うんですけれど、でも、これからどうなるかという時点では、今こんなにため込む必要もない。いざという時には圏域全体で助け合いましょうという、こういう制度だと思うので、この点で言えば、今困っている人たち、何とかして救いたい、少しでもという点では、一つは国保料の引き下げを求めていきたいというふうに思います。 それともう一つ、今後29年の統一化、一本化の方向がどう出るかわからないけれども、そこへ激変緩和にこの基金が使えるのかどうか、その見通しと、この２点についてお尋ねをします。
野木議長	田中住民・観光参事。
田中住民観光参事	今、２点お話をいただきましたけれども、基金があるので税額を落としていけばいいのではないかというご提案につきましては、先ほど町長もお答え申し上げましたように、平成15年からはもう吉野町の国民健康保険は、実質収支はずっと赤字を続けております。ここ21年からは毎年3,000万円ずつの基金の取り崩しをもって収支のバランスをとっているという状況が続いておりますので、今後も医療費が今の状態で推移していきますと、毎年基金を取り崩して維持していかなければならないということを考えますと、すぐさま保険料を下げると

	いうことは困難であるのではないかというふうに判断をしているところでございます。 　もう１点につきましては、ごめんなさい、もう一回。 （「激変緩和に回せないのか」の声あり）
田中住民観光参事	もう１点につきましては、激変緩和ということでございますけれども、保険料が、今度、県統一の保険者になりましたら、恐らく標準保険料あるいは単一保険料いずれかになろうかと思いますけれども、単一保険料というふうになったと仮定いたしまして、県下同じ料率で保険料が課せられるといたしましても、それが直接納付方式と申しまして、現在の後期高齢者の医療保険のように、定められた金額をそれぞれの被保険者がその料率によって納めてもらうという方法と、また負担金方式と申しまして、各市町村ごとにその料率に基づいて与えられた数字で町として持っていきなさいというふうになる可能性も、まだどちらになるかも決定をしておるところではございません。その中で、負担金方式、町がこれだけの金額を持っていきなさいというふうな方法がもしとられたといたしましたら、その激変緩和について、吉野町として独自の方法で保険料を単一の保険料より若干下げて、それで基金を充当していくということで激変緩和をすることができる可能性はあろうかと思いますけれども、何せまだ混沌とした状況でございますので、どういうふうな状況にできるということをここで明言させていただくことはちょっと難しいかと思います。
野木議長	薮坂議員。
薮坂議員	今のお話もわからないではないんですけれども、賦課方式のあり方がまだ決まっていないときに町として持ち出していくというのであれば、この基金を回すことができるというお話ですが、もしこれが直接であれば、もうこの基金そのものは基金条例を読んでいましたら、国保のこの目的以外には使えないというその制度でありますからこそ、あと平成29年まで４年ですよね。４年間だったら3,000万円ずつで試算１億2,000万円、基金を取り崩しても国保料を下げて

	いくことは可能じゃないかと。今やっぱり払ってこられた人たちに積立金を還元していくという形で、現在おってくださる町民の皆さんたちを守る、元気で安心して病院にかかってもらえるというふうにすべきだというふうに私は思います。 　それと関連しまして、一番大事なことは、若い方も高齢者も含めて元気であること、病院にかからずに住めるような、医療費を使わなくて済むような、それが一番望ましい幸せな町民の暮らし方につながっていくと思うんです。ですから、もっとやっぱりこの基金を活用して特定健診を充実すべきだというふうに思います。 　今、人間ドック増えてきております。２万円なりの補助金が出るという形でいろいろな取り組みが始まったばかりだと思うんですけれども、実際に皆さんに特定健診の比率が余りにも低い、そんな二十数%から伸びないという話を聞いて絶望的な思いをしております。この特定健診比率をもっと増やすために、さまざまな、それこそフレキシブルな取り組みが要るんじゃないか。例えばゲートボールやグラウンドゴルフに集まってくださっている、そのときに出張して行ってできる検査をその場所でしていただいて、続きは病院なり、決まっている日に来てくださいというふうな形とか、もっともっとアイデア豊かな取り組みをすることで、病院にかからなくても済むよという健康な町民を増やすことが目標じゃないかというふうに思います。この点については参事さんにお尋ねをしたいと思います。
野木議長	田中住民・観光参事。
田中住民観光参事	もうおっしゃるとおりかと思います。特定健診、24年度で26.2%ということで聞いております。取り組みだしてから随分たちますけれども、まだ10%も上がっていない状況というふうに聞いておりますけれども、議員おっしゃるように、健診を皆さんたくさんの方に健診を受けていただいて、早期発見、それから早期治療が医療費の抑制につながっていきまして、国民健康保険の財政も楽になっていくということはもちろんでございます。

	町といたしましては、今までも包括支援センターの介護予防事業でありましたり、また特定健診のときにも健診を受けていただきましたら健診ポイント制度なんていうようなこともいたしましたり、あるいは人間ドックの補助を国民健康保険から出させていただいたりと、いろいろなさまざまな施策は打っておるんですけれども、なかなか前へ向いて動いていないというのが現状かと思います。 今後、保健センターの保健師、あるいは国民健康保険の担当は今も共同してやっているんですけれども、一層充実して、健診を多くの方が受けていただけるようなことにつきましては、またご相談をさせていただきながらこの健診率を上げて早期発見・早期受診、医療費の抑制につなげていきたいとそういうふうに考えますので、またどうぞよろしくお願いいたします。
野木議長	薮坂議員。
薮坂議員	今までも何度かおっしゃるような答弁は聞かせていただいております。本当にここでさまざまなアイデアを町民の皆さんから募るということも含めて、元気に活動しておられるお年寄りの皆さん、老人会の皆さん、あるいは若い人たちのそういう意見も募りながら、特定健診の受診率を上げる、そして医療費抑制につながるようなさまざまな取り組みを、包括支援センターと連携して早急に進めていただきたい。それをしない限り健康な町民の暮らしが守られるというふうにはならないと思いますので、ぜひそれはよろしくお願いします。 そういうさまざまな取り組みも含めて、何としても国保税を少しでも引き下げていただきたい。そして、皆さんの努力が国保税引き下げにつながりますよということをアピールするような、そういう吉野町の健康づくりの姿勢を明確にしてほしいなというふうに私は強く要望するところであります。 時間が余りないので２番目に移ります。 防災（減災）対策と町民が主人公の自主防災組織支援をということで、一昨年の紀伊半島大水害では奈良県で54カ所も深層崩壊したとか、中央構造線の北向き斜面の急傾斜地とか云々で、中央構造線の南側、北向き斜面というのは、

	この吉野町にも何カ所もあります。しかもまた、イエローゾーンのハザードマップを私たちはいただいていますけれども、そこでも土砂警戒区域という色分けされている地域がたくさんあります。このあたりで本当にまだレッドゾーンができていない、このレッドゾーンができていない中で非常に不安な状況で、何が問題になっているかというと、避難所、避難経路を私たちは決めているけれども、これが果たしてふさわしいのかどうか。もともとの台湾の小林村の深層崩壊を見ていますと、避難所へ行ったがために学校が全部土砂で埋まってしまって、村人が２人を残して全滅したという、そういう事例がこの深層崩壊の一番最初の研究であったと思うんです。ですから、その辺でのおくれも含めて、吉野町の本当に大切な防災・減災対策の根本をどう考えるか、町長さんにお尋ねをしたいと思います。
野木議長	町長。
北岡町長	自席から失礼いたします。 災害に関しまして、本当に何回も何回もご質問いただいておりまして、なかなか柔軟に、素早く対応できていないところ、非常に私ももどかしく思っておりますが、大きな流れといたしましては、もう何回も申しておりますが、県のほうが今までの被災された地域等を含めて、今、25年度中につくっておられると。これを参考にしながら、我々は26年度にきちっと見直しをしていこうというのが大きな流れでございますが、これはあくまでも大きな流れでございまして、現実にどうかということで、今現実に進めておりますのは、たくさんの方々が避難できる場所の耐震をやろうということで、ご存じのとおり運動公園の体育館並びに公民館の大ホールを今、耐震の工事を進めているところでございます。 それと並行いたしまして、一番やっぱり大事なのは自主防災組織の初動の動きだということで、これも防災組織によりましてちょっと温度差がございますので、これを何とかいろいろな意味でいい影響を与え合っていただこうということで、連絡協議会というのを今調整しているところでございます。そこでの

	お互いでの勉強、つながったりということで刺激し合って、より防災意識を高めて考えていただきたいと。その動きの中からやっと、今やっている避難路が正しいのであろうかとかいうところの動きがきちっと出てくるものでございますので、そういうふうなところからやるべきだなというふうに、私は今思っております。ただ、それを一日も早くうまく動けるような形というのをどう刺激するかというのが、私どもの今課題かなというふうに捉えております。
野木議長	薮坂議員。
薮坂議員	今、何度も言わせてもらって何度も回答いただいている中に、防災計画の見直しを早急に何度もお願いをしております。この防災計画に関しては、町長さんから以前、本当に大きな組織で動きがとれない立派なハードケースに入ったようなああいう防災計画じゃなくて、もっとフレキシブルに活動できるような規模の小さい、町民の皆さんに寄り添った、そういう防災計画の移行段階のものを早急につくりたいというふうに、つくるんじゃなくてそういう会議を持ちたいというふうな答弁をいただいたこともあります。でも、実際にはそれが進んでいないということかと思うんですけれども、もっとやっぱり動きやすい、それが自主防災組織の連絡協議会の立ち上げ、これがつながって動いていけば、わざわざその立派なものをつくるよりかもっと地域の情報が集まってくる、そして当面のフレキシブルな形での防災計画が出てくるんじゃないかと思います。町民がやっぱり主人公で先頭立って動くような、こういう防災計画を立てていただきたいというふうに思います。 それと、県の動き待ちというのがこの間ずっとありますが、県の対策課に確認をしましたところ、来年度はイエローゾーンを公表しますということでした。吉野町は、もう既にイエローゾーンはハザードマップに載せていただいています。だから、私たちが知りたいのは、レッドゾーンを知ることで、今もし土砂崩れの可能性があるときの、例えば深層崩壊はもう累積が600ミリ以上だと深層崩壊の可能性、この紀伊半島のこのときにはっきりしているのは、全て600ミリを累積で超えたところでさっきの話をさせてもらったところが、大規模な深層

	崩壊になっております。ですから、本当に簡単なできることといえば、私たちは安心な初動の避難所を確保することからだと思うんですが、その避難所の決定の根拠がわからないんです。だから、今、レッドゾーンが吉野町の場合は、ちらっと聞きましたらもう、土木事務所のほうでしたか、ちょっとわからないんだけれども、公にするところまではいかないけれどもかなりの調査が済んでいるというふうに聞いています。この点はいかがですか、レッドゾーンの調査は済んでいるのか、済んでいないのか、まずそこ。
野木議長	山田地域振興参事。
山田地域振興参事	土砂災害警戒区域のことでちょっと説明をさせていただきますと、吉野町の場合、平成19年からイエローゾーンの調査が入りまして、平成22年度までに調査は完了してございます。そして、一番最初に入りました上市地区と飯貝地区、そして丹治の一部につきましては、平成21年度に縦覧をいたしまして告示をさせていただいたと。しかし、それ以降に調査をした部分につきましては、まだ現在県のほうで取りまとめがされておりまして、来年度イエローゾーンの指定をするというふうに聞かせていただいています。これは紀伊半島大水害等がございまして、基本的にまず県南部の黒滝であります天川、十津川、野迫川のほうを先に優先して指定をしたということがあるというふうに聞いてございます。 そして、レッドゾーンにつきましては、平成26年度より調査に入るということでございます。ただし、町内の要援護者施設とか、大規模な置きかえが不可能な避難所につきましては、町内でたしか70数カ所あったと思いますけれども、その部分につきましては調査が完了しておるということでございます。これにつきましても、来年度ぐらいに告示とかいうそういう法的な手続が踏まれるのではないかというふうに思っておるところでございます。
野木議長	薮坂議員。

薮坂議員	70カ所というのがどんな地域かわかりませんけれども、正確なものが県から出るまでに、もう情報としては流すことができると思うんです。ですから、なるべくやっぱり自主防災組織がどう動いたらいいかわからないと悩んでおられるときに、いや、一番最初に思うのが避難場所と避難経路をどうするか。天川村のこの被害の後のいろいろな話を聞かせてもらって、そこで私が学んだことは、もう一番大事なことは自分の命は自分で守るという大原則、これは津波にかかわらずだと思います。だから、これから言えば、自主防災組織がこの観点に立って動く。今、皆さん本当に役員をしてくださっている方は、町内どの地域でも、何とか動きたい、でも何をしたらいいかわからんとおっしゃるお声があります。 だから、避難基準をもっと明確化して、天川のときの反省で出されていたのは、避難場所はあるんだけれど夜間のことや、雨がいっぱい降っている、道が見えにくかった。だからこの中では、夜間そういうときにも明かりを照らす、そして避難経路を明確にわかるようにする必要があるな、あるいは避難経路が非常に高い、川の氾濫を予測して高い位置だったから、お年寄りの皆さんが避難場所へ行くまでに体力切れて、雨の中、木の根元で避難経路の途中で過ごした、こういうお話が出されておりました。ほんまに住民の皆さんたちが実際に体験をして、そしてちょっとでも自分たちの命を自分たちで守ろう、この気運を高めるための取り組みを、私は吉野町としてバックアップを全面的にしてほしいと思うんです。ですから、この点についてと、あとはもういっぱい細々あろうかと思います。 地域ごとの避難マップの作成でありますとか、情報の伝達手段、大雨の中で何回広報車が回ったか。でも、それは雨で大雨の音と窓を閉め切っていたために避難の情報が届かなかった、こういうこともあります。ですから、このこととか、あるいは防災のために必要な間伐を行おうということで、町が働きかけをして、避難経路にある木で切ってもらったほうがいいのはもうお願いをしている、こういう動きもあります。それから、水位標示板、川の氾濫しそうな地域では、今、上市橋とか、それから妹背大橋にしかありませんけれども、ああいう水位の標示板など、いろいろなアイデアを寄せればさまざまなことができ

	るかと思うんです。ですから、今後の吉野町の防災対策全体について、町長さんにどうお考えかお尋ねをしたいと思います。
野木議長	町長。
北岡町長	今おっしゃっていただきましたとおり、自分の命は自分で守るということが大前提でございまして、それをどう応援するかということでございまして、本当に自分たちで考えないと、それであくまでも避難経路を決めて避難場所を決めても、いや、そこに行くよりは家にいたほうがいいと、どういう判断をされるかというふうなところかなと思います。 ただ、今、放送、広報車は回ってもわからないとおっしゃって、当然でございまして、我々は放送の設備を持っておりますけれども、これ現実の問題、風や雨などで電線切れますと通じないわけで、そういうときにどうするかということもまた、改めてラジオの放送等も考えなければならないのかなとか、いろいろなことを考えております。 とにかく、お一人お一人が判断できてどう思われるか、そしてまた、その避難経路、避難所が大丈夫かということを、本当に自主防災組織の方々と一緒になって応援していきたいというふうに思っておりますので、またそれも責任転嫁ではございませんけれども、ご本人様方、自主防災組織の皆さん方が真剣に動いていただかないと動きがとれないと、こちらが押しつけるものではないと思っておりますので、そういうふうなことも含めまして、自主防災組織の中での刺激のし合い、よりあそこよりも負けんと頑張ろうと、そういうふうな形の持っていき方というふうになっていただきたいなと思っておりますし、それを応援したいと思っております。
野木議長	薮坂議員。
薮坂議員	あくまで皆さんは不安には思っておられるけれどもどうしたらいいかわからないという、そのことが一番前面ですので、町民に責任転嫁をすることなく、

	最先端の情報を役場が提供してくださる、一番進んだ防災はこうこう、こういうのですよということを、職員さんたちがやっぱり進んだ地域ではものすごく勉強してプロになっておられます。その方たちが自主防災組織や地域に働きかけをしていただきたい。そのことなしには、町民の命を守るという行政の責務を果たすことはできないと思います。来年度は必ず目に見えた形で吉野町の防災対策が前に進んだというふうにしていただけるように期待をして、一般質問を終わります。
野木議長	昼食休憩に入りたいと思います。 午後１時から再開をいたします。 （　休憩　午前１１時５３分　） （　再開　午後　１時　０分　）
野木議長	再開します。 続きまして、辻本茂議員より出されております （1）『観光振興』について （2）『防災体制』について の一般質問をお願いします。 辻本議員。
辻本議員	一般質問をさせていただきたいと思います。今回は、観光振興と防災体制についてお聞きしたいと思います。 まず、１点目の観光振興なんですが、吉野町においては、やはり林業、地場産業である林業や、そしてまた観光というのは非常に大きなウエートを占めていると思うんですが、その中で選択と集中において吉野町のポテンシャルを生かすべく、観光振興について今後の具体的な戦略をどのようにお考えでしょうかということで、人口減少社会ということで、全国的にこれは言えるんですが、より魅力ある地域が交流人口を増やすことになるというところにおいて、吉野

	町においては、ほか地域に比べて誇るべき財産がたくさんあると思っております。潜在能力高き吉野町だと思っておりますが、特に観光の広域化や広域連携について、吉野町が今よりもさらにリーダーシップを発揮するときではないでしょうか。ということで、ビジターズビューローのほうも今年１年目ですが、さまざまな取り組みをされておられるように聞いております。そしてまた、吉野町においてはもともとあります観光課、文化観光課という形がありますが、近隣の市町村にないものをしっかりと生かすことによって、誘客はもちろんですけれども、交流人口の増加につながると思います。 　例えばせんだって、今年度において下市町も観光協会が発足されました。しかしながらと言うと失礼なんですが、大淀町もしかりですけれども、観光に来られた方、誘客するにおいて宿泊施設等はやはり吉野町も多いわけですから、そういった意味でも広域的な連携があれば、なお一層吉野町の潜在能力を高めることが可能ではないかなと思います。 　そういったところを含めて、文化観光課と吉野ビジターズビューローの連携についても、あわせて今後の振興策、観光振興という面でお答えいただければなと思います。まず、町長からご答弁、よろしくお願いします。
野木議長	町長。
北岡町長	ご質問ありがとうございます。 　選択と集中というふうなお話でございます。観光というのは、読んで字のごとくといいますか、もうご存じのとおり、光り輝いているところを見るというところでございまして、特に最近の観光では名所旧跡を巡るというよりは、光り輝いている人の生きざまを見にくるというふうなところも見られているようでございまして、そういう意味におきますと、吉野町におきまして、そういう輝いていること自体が大切かと思っております。したがいまして、観光振興には本当に力を入れなければならないというふうなことを思っておるところでございます。ただ、人的にも財政的にも限りがございますので、いろいろなところを戦略を練っていかなければならないと。

議員さんおっしゃるように、いろいろ吉野町に要素ございまして、もちろん吉野山という大きなものがございますけれども、それ以外にもいろいろなコンテンツが、それを育てなければならないということで、津風呂湖でありましたり、国栖のほうでありましたり、あるいは産業ツーリズムで製材業等に注目していただけないかと、いろいろなことをやってきたわけでございます。

そんな中で、私自身、観光そのものにもいろいろ個別なことを育てるだけじゃなくて、ある程度大まかな戦略が必要であると、吉野というブランドをどう育てるか、それをどの地域でどんなストーリーがあって、それをどんな人たちがやっていくかということをきちんとやらなければならないということで、そういう戦略的なことをきちんとつくり上げていかなければならないなというのが、今私が思っているところでございます。そういう意味も含めまして、その中で吉野町だけじゃなくて広域的な取り組みをどうされるかという話でございました。

吉野町観光協会を、町ということを抜きまして吉野ビジターズビューローという名前につけさせていただいたのも、そういう意味がございます。吉野は、少なくても奈良県の南部におきましては観光を引っ張っていかなければならないんだと。また、近隣町村がそういう意味で活性化されますことが、それが宿泊施設を持っている吉野町がより活気が出てくるものだというふうなことでの動きをしているところでございます。

ということで、一応行政の中では文化観光交流課という形を持たせていただき、そして、外では吉野ビジターズビューローというのをつくっていただいたと。これを、よりフレキシブルに柔軟に広域に動けるような形でのビジターズビューローと、それから行政面でのどうフォローするかというところでのきちんとした仕事のすみ分けと協働の仕方というのがまだまだできていないところでございます。今年の春からでございますので、森林セラピーに注目したりとか、あるいは広域の観光圏をどう持っていこうかというところで、まだまだ模索している段階でございますけれども、そういう大きな捉え方の中で、吉野町としての戦略をちゃんとつくり上げての動きをこれからとってまいりたいと思っているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

野木議長	辻本議員。
辻本議員	担当参事にお伺いいたします。今、町長のほうから行政面でのフォローということで、文化観光課でやっていけるだろうと。ただ、ビジターズビューローとの連携についてはまだ１年目、初年度であって、さまざま、まだ課題が多く残っているというところで、先日もビジターズビューローの理事会のほう、報告を聞いておりましたら、上半期の森林セラピーロードの当初の予算というか、事業の大きさからいうとまだまだ金額的に追いついていないところがあると。内容をお聞きしますと、やはり滞在型というか宿泊を伴っての誘客等はなかなか厳しい状況であるというふうにおっしゃっていました。ただ、リピーターも含め関心も高くなってきている中で、今後期待するところですというようなお話があったんですが、私なりに見ていましたら、行政から出ていったというか、別にビューローができたわけですけれども、まだまだすり合わせ的に、先ほども言っていました課題というところで具体的な話としてのところまでやっていくべきではないかなと。１年目からはっきりとできたらいいんですけれども、やはり数年かかるだろうと思います。すみ分けというか連携の部分ですみ分けとかまた協調とかいうのも出てくると思います。 文化観光課として、担当しているところから見るビューローとの連携を含めて観光振興、どのように今のところ考えておられますでしょうか。
野木議長	田中住民・観光参事。
田中住民観光参事	ありがとうございます。今ご質問いただきましたことの返答につきましては、町長の返答とかぶさることがあろうかと思いますが、お許しいただきたいと思います。 まず、吉野町のこれからの観光といいますのは、私が思いますに、今までの観光といいますとバスを連ねて団体で観光に出かけていくというのが多かったんですけれども、それがだんだん時代とともに個人で動く観光というのが多く

なっているというふうに思います。それで、その個人の皆さんというのは、今まで決められたような観光ルートを歩くのではなくて、本物を探しに行くといいましょうか、その地域の本物の暮らしといいましょうか、ありていのものを見に行きたい、そして体験したいというのが多いように思われますので、今までどおりのマス・ツーリズム的な観光にも対応しながら、そういう個別の方々の対応というのが観光のほうで大切ではないかなと思います。

それの１つが、森林セラピーもその１つだと思うんですけれども、森林セラピーにつきましても、ただただガイドさんに一緒に歩いていただいて森林セラピーを体験していただくだけではなくて、地域の皆さん方がつくった、例えば農作物とかを提供していただいたり、あるいは地域の古老の方が、来られた方にその地域の昔話を語っていただいたりするようなことが、本物の観光につながっていくのではないかなというふうに思っております。ということは、もう結局は行政やビジターズビューローだけではなくて、地域の皆さん方を巻き込んだ形での新しい観光ということが非常に重要ではないかなというふうに思っておるところでございます。

そのビジターズビューローと行政のほうの文化観光交流課のことでございますが、もう議員さんおっしゃいますように、まだ１年目でございまして、その守備範囲も明確ではございません。そしてまた、どういうふうにフォローし合うかというのもお互いに模索している状況かと思っております。今後は、その守備範囲を明確化した上で、地域の観光協会あるいは観光協会をつくられていない地域の皆さん方とも連携して、少しでも交流人口が増えるような手だてをお互いに相談しながら、守備範囲もその中で決めていきながら進めていきたいなというふうに思っております。

そして、議員さんもおっしゃいました、町長もおっしゃいましたけれども、吉野だけではもう、吉野町とか吉野だけではなかなか観光というのは難しい時代になってきているように思います。地域の広い意味の吉野といいましょうか、南和地域全体でという思いや、中荘地域や国栖地域というのと文化圏がよく似ている飛鳥地方、中和地域との連携とか、広範囲な連携をしなければ、観光というのはこれからもうもてないのかなというような気がいたしますので、連携

	を含めまして吉野の観光というものを、もう一度ビューローと一緒に考え直していく時期なんだなというふうに今は考えておるところでございます。よろしくお願いします。
野木議長	辻本議員。
辻本議員	広域的という形で考えれば、以前は南和広域連合のほうで障害者の方の認定でありますとか、さまざまな取り組みの中の一つとして観光面というのもありました。吉野魅惑体験フェスティバルとかいうのが、以前、平成15年当時あったと思うんですが、そのころも非常に盛り上がりもあったと思います。ただ、今はもう南和協議会という形で観光面がございませんので、奈良県全体でおいても南和のほうに、奈良県南部に光を当てるというようなこともお聞きするんですが、なかなか実態もついてこないというか、見えてこない部分もあると思います。 また、昨年からでしたか、吉野・高野の弘法大師の道なんかも広域的に取り組んでいただいているとは思うんですが、ビューローのほうでもやっていらっしゃるようですけれども、そういったところも行政同士で近隣町村と連携しながらというのも非常に重要になってくると思います。 あわせて、ちょっと具体的な中身になってくるんですが、食文化というところでも、やはり観光の方は食べ物について非常に関心を寄せられる方もおられると思います。吉野町においては、もともと柿の葉ずしでありますとか、また個々商店さんにおいては、だんごであったりさまざまな食べ物というのをされていたりというのがあるんですが、ぜひ、食文化等にも光を当てるようなそういった取り組みも要るのではないかなというふうに思います。 そこで、新たなる挑戦という話でいいますと、さまざまな観光に携わる業種の方に、例えば食文化においても新しい商品を開発するとか、実際にもちろんお土産品になるようなものを開発するとか、そういったものをよりしやすくするために補助制度等は考えられないのかなというふうに思ったりします。なかなか取り組みたいけれども背中を押してあげられるようなことがあれば、なお

	一層、吉野町の業者さんも、また広域でやろうとするときにも、結果を得られることもあるのではないかなというふうに思います。 　そういったところで、現実的な話としてですが、挑戦するための何かメニューをつくるというようなそういうのは考えられませんでしょうか。町長のほうからお願いしたいと思います。
野木議長	町長。
北岡町長	おっしゃるとおりでございます。簡単に挑戦できるという意味で、吉野ｓｇというネットを使った通信販売、またそれに対してちょっと弾みをつけて、あるいは何か機械を買いたいとかそういうためのこととして製造融資の制度というのをつくらせていただいたわけでございますが、具体的にこういう取り組みにこうやって盛り上げているというところは、今のところ計画としてまだ挙げられていない。ただ、それは本当にいい話だというふうに思っております。 　例えばですけれども、柿の葉ずしがありますのですしという面にこだわってみるとか、あるいは麺類とかですね。あるいは、最近あちらこちら全国的にどんぶりをやってみるとか、もちろんもっと有名なところでＢ級グルメの話とかございます。そういうふうなテーマを絞った吉野らしいもので、こういうものにトライしてこういう名物をつくりましょうよという動きというのは、なかなか、やってみたいなとは思っております。 　かつては、吉野山で特に葛を使った冬場の温かい鍋が結構やっておられまして、今も鬼火の祭典の時期にはそういうお鍋もやられています。そういうふうな鍋なんかもおもしろいのかなというようなこともございますが、どういうふうなことをやれば盛り上がるのかということも、再度いろいろなことでチャレンジしてみたいなと思っておりますし、また皆さん方からもご意見をいただきたいと思います。
野木議長	辻本議員。

辻本議員	多分いろいろなアイデアをお持ちの方もおられると思いますので、ぜひ選択と集中という言葉があるように、食文化についても大きな要素を含まれると思いますので、積極的にまた26年度予算でも考えていただければなと思います。 続きまして、防災体制についてお伺いしたいと思います。 先ほど薮坂議員のほうからも質問がございましたが、かぶらないように質問をしたいと思いますが、防災会議の見直しは進んでおりますかというので、先ほどもお答えされておりましたが、25年度で奈良県があり、見直しがされ、26年度で吉野町がそれを受けてというような話もございましたけれども、やはり先ほどの話もありますように、いつでも常々変えられるところは変えていくというのは庁内会議ででもできるのかなというふうに思います。 そこで、安心安全な生活を望むのは住民の皆さんの大きな願いであり、自治体として果たすべき大きな役割であることは、もちろん町長並びに職員の皆さん、十分に理解の上のことだと思います。今年の台風においても、吉野町内で道路災害を初めとして、農地災害、山林被害もあり、また幸いにも人的な災害はございませんでしたけれども、30年内に来ると言われている南海トラフ巨大地震に対して早目の備えが必要であるというのは言うまでもありません。 今回は、そんな中で人員確保と人員配置についてお伺いしたいと思います。 職員災害対応マニュアルというのがあります。以前私もいただいたんですけれど、こういう赤い本で、中身を見ますと結構古い内容がずっとあって、今現在どうなっているのかなというのがちょっと心配になりまして、今回お聞きしたいんですけれども、これというのは内容は毎年ほど変えたりとか、変更とか、どのようにしているんでしょうかというところ、１点目お聞きしたいと思います。 恐らく新たに採用された町の職員さん、最初のときにもらうんだろうな、恐らく。担当部署が変わったら、例えば担当課が変わったときに再確認されているんだろうなというふうには思っているんですけれども、そのあたり１点目お聞きしたいのと。 もう１点目は、せんだって、吉野町ではなかったんですが、国道370号線で大宇陀のほうで土砂崩れがあって通行止めがあって、迂回路、当然ありますので

	迂回路というような形でされていました。ところが、台風18号のときも桜井側であったりとか、あとまた芦原であったりとかいうので、町外から出勤される職員さんもぎりぎりやったとか、ちょっとおくれたとか、そんな話も聞いたりしたんですが、現実的に吉野町内で起こっていないときに吉野町に関係のある方、当然、大きな災害あるときに恐らく町外で住んでいただいている職員さんも駆けつけたいけれども駆けつけられないというようなこともあろうかと思います。当然迂回路であるとか、場合によっては四輪車、自家用車では無理で二輪車だったら行けるとか、徒歩なら行けるとか、そういったところまで出てくるのかなと。幸いにも吉野町内での通行止めというのは少なかったんですが、意外と幹線道路で結構通行止めが発生したときに、実際に町内に住んでおられる方に対しての安全安心を高めるために、町外に住んでおられる職員さんの対応は実際にどうなるのかなと。前回も質問で同じようなことを言いましたけれども、通行止め等によって交通というのは非常に切実な話だと思いますので、町長のほうからご答弁、よろしくお願いしたいと思います。
野木議長	町長。
北岡町長	２点ございまして、まず職員災害対応マニュアルはどうしておるんだという話でございます。残念ながら、これの見直しというのは今のところできておりません。予定といたしましては、来年度の計画そのものを見直すときに改めてつくり直すようにしておりますが。 ただ、職員の人員配置とか人員確保とか、そういうことに関しましては、一応今それぞれのメールアドレスをきちんと把握いたしまして、すぐ一斉に案内ができるようにしております。台風等のだんだん近づいてくるようなときには、そういう対応は割とやれるものでございますが、巨大地震のときに関しましては、突然来るものに関してはなかなかそれでは対応は難しいなと。現実に、ちょっと前にありました誤報がございましたときにも、結局ほとんど何もみんな動けなかったという状況もございますので、ちょっと改めてこれは大きな課題かと思っております。

	防災計画に関しましても、先ほどちょっと説明が遅くなったんですが、自主防災組織の方々に今度は大きく入っていただこうと思っている中で、その自主防災組織の方々が今もうちょっと議論を重ねてほしいというふうなそういう段階であるというふうにご理解いただきたいなと思っております。 マニュアルに関しましては、できるだけ早い時期に見直したいと思っております。 それから、今おっしゃいました通行止め等のご案内でございます。これは町政懇談会で中龍門地区と各地で、この話は質問を受けたところでございまして、我々としては、土木事務所のほうからのご案内とかいうところの案内をどれだけするのかとか、ちょっとそれは少なくともその地域の方々には放送告知をするべきではないかとかいうようなことがございましたので、これは今、対応を現場のほうで考えていただいていると思っております。 きょうの新聞でしたか、奈良県自体も大きな災害のときに県をまたがった迂回路の話なんかで和歌山、三重との連携をするという話がございましたので、そういうふうなこと、皆さん方共通の課題なのかなと思っておりまして、土木事務所におきましても、実は、我々は吉野土木事務所でございますが、これが東吉野に行きますと土木事務所が変わりますし、また明日香へ行っても変わるということで、その辺の連携も含めたことをきちんと、ここは吉野町は吉野土木事務所だからだけじゃなくて、ほかの土木事務所の情報もきちんと入れるようなそういうことを申し入れて、我々自身もまとめていきたいというふうには思っております。 細かい現場の作業につきましては、担当から話していただけるかと思います。
野木議長	辻本委員。
辻本議員	まだまだ取り組まなければならない防災計画、たくさんあろうかと思います。その中で、全国の自治体をいろいろ見ていましたら、防災訓練とは違うんですけれども、自治体職員の方の通勤についてさまざまな取り組みをされているところがあるようです。例えば、ふだん庁舎に出勤するときに車を使っている方

	が、あえて公共交通機関を使うとか、あえて自動車を自転車に変えてみるとか、ちょっと距離的な問題もあろうかと思うんですけれど、あえて電車で来られているのを自家用車に変えてみるとかというので、本来は雇用関係でいうと通勤のルートというのは余り変えるべきではないんでしょうが、あえてルートを変えて出勤してみるとかというのを、日常で訓練と言っていいのかどうかわかりませんが、というのを取り組んでおられるところもあるように聞きます。万が一、車が使えなくなったときに、万が一電車が動かないときに、実際にバイクで通勤してみるとか、そのような工夫もされているところあると思うんです。 　具体的に担当参事に、大北参事にお伺いしますけれど、今例として出したような形になるんですが、職員さんの中で防災会議というのは関係するさまざまな識者の方も含めてやられると思うんですが、職員さん同士でのそういった話というのを現場でやっているのかどうなのかというのをお聞きしたいのと、もう一つはもちろん町外から出勤される方という前提の話を先ほどしていましたけれど、町内で仕事をされた方、都市圏ではよく帰宅困難者というような言葉を使いますけれども、そういった方々のフォローをしなければならない。もちろん大きな災害のときには、自助・共助・公助というような順序があるように、まず自分の身を守るところから始まるわけですが、最終的には吉野町で働いているけれども自宅は町外にあるといった方が、帰宅困難というような形に陥るかもわかりません。そういったところでも情報の伝達も含めて、具体的に計画として捉えるべきではないかなと思っております。 　１点目は、職員さんでの現場で具体的な話なりマニュアルがあるのか、２点目は、帰宅困難者というので計画には入っているのか、参事のほうからご答弁、よろしくお願いします。
野木議長	大北総務参事。
大　　北 総務参事	この前からの町政懇談会におきましても、防災に関しましては、かなりたくさんなご意見なり、それから課題も出てまいりまして、我々も今までよりも以上にまた重く受けとめておるところでございます。

職員の中での防災に関する話し合いというのは、具体的に公式で話し合いの場を持っていることはないのですけれども、まず６月ぐらいになりますと、梅雨時期の前には課長会で、先ほどのあの防災マニュアル、補足するものとなりますけれども、４月の人事異動とかいろいろなこともございますので、別に総務課が参事・課長会で、資料をもとに伝達しておるということが１点、毎年定例的にはやっております。

あと情報、職員で共有するための取り組みというのは、先ほど話にも出てまいりましたか、メールアドレスの登録で先日もちょっとした訓練をしたんですけれども、すぐ返事が返ってくるかどうか、居場所をはっきりするということの確認ができるのかというような訓練もしておるところなんですけれども、なかなか情報伝達というのは難しいもので、全ての職員に周知させるというのはなかなかうまくできなくて、今後もまた課題として、再三訓練には取り組んでいきたいと思っております。

とりわけ以前、おととしですか、しました図上訓練などでは、初動のときの情報伝達でもいろいろ課題も出てきたところでありますし、今後も取り組んでいきたいと思いますし、庁内の災害担当の総務課以外でのそういう話し合いも必要であるかと今思っておるところでございます。

それから、帰宅困難者のフォローなんですけれども、吉野町、観光客も多いし、例えば４月に災害が起こったら吉野山ではそういった観光客が滞ってしまう、帰宅できないとかいうことも大いに想定されるところではありますが、残念ながら、まだ帰宅困難者の受け入れについてのマニュアルはできておりませんので、そういったところも一つ重要な課題として、今後研究しながら対策を講じていかなければならないと思います。

どちらにしましても、先ほどの町外の職員への、例えば途中の道路の崩落でありますとか通行止めによります参集ができないとかいうことにしましても、一番はやはり情報を正確にどう伝えるかというところでありますので、改めましてまた担当課とともに、その辺の伝達がスムーズに行きますように、それから町内の町民の方への伝達もスムーズに行きますように努力してまいりたいと思います。

	以上でございます。
野木議長	辻本議員。
辻本議員	防災体制については、まだまだ取り組んでいただく課題はたくさんあろうかと思います。早急に防災会議なり、できるところから、担当各課でできるところは始めていただければなと思います。 最後に、教育長、それから教育次長もおられますけれども、教職員の皆さんも町外から来られている方が多くて、せんだっての台風のときにもたまたま私、朝から吉野北小学校へ行っていたら、１人の女性の教諭の方がもともと奈良県じゃない方で、今、桜井に住んではって全く地理がわからないというので、あちこちで通行止めになったときにカーナビの言うとおり桜井から来たんですと、トンネル２つ越えてきましたと、それだけは覚えてはるんですけれども、どこを通って来はったかんかなと思ったら、最終的に芦原トンネルと千股のトンネルを越えたので、トンネル２つ越えたという認識やったみたいなんですが。当然、学校の先生方も子供たちの安全を守るために、ふだん学校でいてる時間ではそういったことがマニュアルはあると思うんですが、ぜひこの機会に、出勤時においてとかさまざまな場面で、またご指導というかお考えをいただければなというふうに思います。 以上で質問を終わります。
野木議長	続きまして、中井章太議員より出されております （１）次世代に向けての地域戦略と戦術について （２）木材のヘリ集材の現況を踏まえた木材産業について の一般質問をお願いします。 中井議員。
中井議員	２番、中井でございます。質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。それでは、私のほうから発言事項２点につきましてご質問をさせていた

だきます。

１点目でございますけれども、次世代に向けての地域戦略と戦術についてお伺いいたします。

アベノミクス効果や2020年の東京オリンピック開催の影響もあり、円安、株高が進み、首都圏、大企業を中心に景気回復の兆しが見られるものの、地方におきましては、まだまだ景気回復の実感を感じられない状況が続いています。

吉野町におきましても、高齢化率が40％を超え、過疎化が進む中で、いかにして未来の子供たち、夢と希望を与える環境をつくり出せるか、行政政策分野は多岐にわたり、なかなか集中させにくいところはありますが、将来を見据え、未来の吉野を担う子供たちの視点に立った政策を前面に打ち出し、若き力で高齢者を支えていく地域戦略、戦術を進めていくべきだと感じております。

2011年度からスタートをいたしました、ふるさと元気吉野まつり、今年度は花火大会も復活し、老若男女問わず、町が元気になる、活力を与えるすばらしいイベントとして定着しつつあるように感じております。ただ、こういったイベントを続けていくためにも、持続可能な産業政策と教育政策、この２本の柱は必要不可欠だと考えております。

そこで町長にお伺いいたします。来年で４年目を迎える第４次総合計画の重点プロジェクトにもなっている、木のまちプロジェクト施策として、吉野モデルの構築、木質バイオマス、ふるさと教育など、事業として掲げられておりますが、将来を見据えた持続可能な産業政策として、いま一つイメージが見えてこないのが現実ではないかなというふうに思っております。

平成28年度から策定される後期基本計画に向けて、今年度終了時点で詳細な評価を行われるということも聞いております。その前にいま一度、町長がイメージする、また目指す、持続可能な産業政策としての木のまちプロジェクトとはどのようなものなのか、定住につながる未来の吉野を担う子供たちの教育政策とあわせてご答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

野木議長　町長。

北岡町長	ご質問ありがとうございます。次世代に向けての地域戦略と戦術についての中での木のまちプロジェクトのことかと思います。 議員さんおっしゃるとおり、教育とそれから持続可能な産業政策だと思っておりますが、木のまちプロジェクトにおきましては、これも地区別懇談会等で、町政懇談会でいろいろしゃべらせていただきまして、実際のところは改築に関しましての補助金とか、新築の木造住宅に対する補助金とか、あるいはいろいろなことをやっていく中で割と単発な取り組みを繰り返しているだけでございまして、大くくりな戦略としての木のまちとしてどうつくり上げていくかというところが全くできておりません。なった直後ぐらいに、そういうふうな地域再生プログラムのところに提案しても、これは切られてしまったので行かなかったんですけれど、そういうふうなところから、まずとりあえずは我々自身も、行政の職員自身ももっと知らなければならないというところから、いろいろなところへ行って初めて木材市場へ行きましたというような話もございましたので、これはなかなか先はしんどいなと思いながら、いろいろなとりあえず単発で思いつくところの事業をやってまいったところでございます。 これをそろそろ戦略的な大きな戦略を、木のまちとしてどうあるべきかというところをやらなければならないと思っておりまして、来年度になってしまうんですが、そういう戦略を立てるような協議会、検討委員会のようなものをつくっていきたいなと。単発で私自身がご提案したりとか、行政で国へ行ったりとかいうそういう問題じゃなくて、これもやっぱり皆さん方一緒に考えて、大きな動きとして動かなければならないし、吉野町でできることと広域で取り組まなければならないことというのも、それも含めて取り組まなければならないと思っておりますので、そういう地に足つけたというようなしっかりした取り組みをやらなければならないと思っておりまして、その延長線上で後期の計画が出てくるんだと思っております。 何が大きいのかといいますと、例えば吉野町でどれだけの蓄積があってどれだけ間伐しなければならない、ゾーンニングと一応県の指示のもとにできていますけれども、本当にそんなゾーンニングでいいのかとか、どの程度が広葉樹であってどこが針葉樹で、どこが林業をちゃんとやっていかなければならない

	かというふうなことも含めたことを大きな流れの中で、国の流れも見ながらの中で、あるいはそこには一般会計からでももっとつぎ込んでやってもいいんじゃないかとか、そういう議論も含めた計画をつくっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
野木議長	中井議員。
中井議員	ありがとうございます。今、町長のほうから答弁いただきました内容につきましては、恐らく第４次総合計画の中にある吉野モデルの確立の中で、ちょっと読ませていただきますと、「本町の林業や製材業を活性化するために、材の生産から消費までの流通経路を整備し、森林の広域的機能を損なうことのない持続可能なモデル」ということをベースに答弁されていたのかなというふうに思います。 私が非常に、木造建築で新築助成等々、またあと木材市場の見学、そこの部分は現場を知るということで非常に大事なことかなというふうに考えておりますけれども、この吉野モデルも全国各地を見渡しますと、大体そういうふうな取り組みをベースにして最終消費まで届けるシステムをつくられております。 今回ちょっと質問させていただいたところは、次の世代を担う子供たちが、この地域で育って、産業のイメージを描けるかどうかというところが非常に大きなポイントになってこようかなというふうに考えております。2040年には3,600人台という推計も出ております。ですから、そういった中でこれから経済成長というのがやっぱり進んでいかない、これは日本全国地方の中で、もうそういうふうな観点の中で物事、政策を進めていかなければならない中で、吉野町として子供たちにどういった教育で産業を見せていくかというところが非常に大きなポイントになってこようかなというふうに考えております。 そういったところで、吉野町にある大きな資源の一つとして、吉野高校がございます。教育長にもちょっとお伺いしたいと思うんですけれども、今、幼少期から、幼稚園からずっと義務教育課程、中学校までの教育課程が、当然ふるさと教育も含めまして、こういう木材の産業政策を取り入れた教育もされてい

	ると思います。実習も含めてですけれども。それと、この子供たちが将来この地域で、地元に吉野高校が110年という歴史ある吉野高校がある。今現在、先ほど経済成長という話もありましたように、この学校自身が存続できるかどうか、そういう危機にも陥っているというふうに考えております。そんな中で、吉野町の教育として産業をこの地域で担える子供たちを生み出せる状況になっているのかどうか、またどういう方向を目指していこうか、しているのかにつきまして、ちょっと教育長のほうから、ご答弁をよろしくお願いします。
野木議長	教育長。
上　　平 教 育 長	次代を担う子供たちに地域の産業等々を学習するということで、現在、幼・保・小・中では、ふるさと教育を進めさせていただいていることはご承知のところでございます。そこで、今どのようなことをしているかということで、まず１つ目のご質問がございました。 具体的な内容といたしましては、幼稚園では、吉野山の自然に触れたり、竹林に出かけてササ取りをしたり、そして七夕をつくる、そしてまた園区内に出かけて地場産業を知る、歩いてこんなんしてんねんなと見る。幼稚園ですからぐらいのことだと思うんですけれども、園区内の野山を歩いたり、またセラピストとの交流をしたりしております。 小学校におきまして、ご承知のように、吉野小学校では桜の苗木を育てたり、サクランボ拾い、そしてすぐ近くにあります製材所見学、木材市場、そして吉野町の木材関連の現状とか魅力を考えるといった学習。それから、吉野の林業とその他の地域の林業を比べたりしております。紙すきについても、吉野小学校では紙すきがあるんだというふうなことを勉強しておりますし、地域の発展に尽くした人々として土倉庄三郎の学習もしております。そして、育てた桜の植樹とか、森林での野外活動をしておるところでございます。吉野北小でも、周辺を歩いたり桜の山へのハイキング、それから紙すきといったような、これは吉野北小学校の大きな特色として紙すきをしているわけでございます。 吉野中学校でも、吉野地方の伝統工芸品ということで和紙の学習などをして

おりますし、吉野山を歩いて自然に触れるといったこと、それからＪｒ山灯りと言っておりましたけれども、今年から友灯工房という名前に変わりましたけれども、そのような取り組みをしております。

それから、卒業証書は、吉野北小学校は当然のことでございますけれども、吉野中学校でも和紙の卒業証書を渡しておりますし、吉野小学校でも本年度から和紙でしようという試み、どこまで進んだかわかりませんけれども、そんな話をしておりました。

それから次に、お尋ねの吉野高校、それから地域を生かした地域産業につながる未来を担う子供たちの教育ということで、まず吉野高校につきましては、非常に地域の学校としての吉野高校の存在は大きいものであって、地域に根差した魅力ある学校であってほしいというのは皆が思うところだと思います。現在、吉野高校は、同じ町内にある学校同士として、町内で幼・保・小・中学校とは幾つかの形ではかかわっていただいているわけですけれども、また地域社会ともかかわっていただいていると聞いております。さらに、学校、地域社会との連携を深めていただき、その存在を高めていただければすばらしいことだと思うんですけれども、ただ県立学校なので、町教委としては、学校に対して指示、指導というのはできる立場ではございません。

それで、大分前に吉野高校の校長先生とお話をしたことがあるんですけれども、吉野高校もできたら地域とともにある学校づくりを進めたいという思いを持っておられました。それで、今後どんな形で進めさせて、吉野高校とか連携とるということで進めるかということが一つの課題になってこようかなと思うんですけれども、吉野高校にどのようにしていただくのがいいのかどうか、そして議員にも情報をお聞きしながら、吉野町としてどうすればいいのだろうか、どのような形がいいのかということを、まずは吉野高校にも話をし、そして次には県教委にも話をしながら、県教委の考え方、指導を受けながら連携ということを研究してまいりたいというふうに思っております。

それから続きまして、現在、吉野高校の連携は、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、山灯りの友灯工房ということで指導していただいているわけでございますけれども、幼稚園でのインターシップ等も受け入れさせてもらっ

	ているところでございます。また、今年度初めて、きのうですか、新聞に載っておったと思うんですけれども、ハボタンづくりを吉高の指導のもとに中学校ではしたということで報告も受けていますし、しているところです。しかし、まだまだ単発的なもので、十分な連携とまでは至っていないのが吉野高校との関係の状況でございます。木に関しての連携というのは、友灯工房だけかなと今思っておるところでございます。 今後、吉野高校に、吉野高校の学校経営とか、学習内容、活動計画等々、町立学校のそれらを情報交換ができるかどうか、そしてできたとしたならば、吉野高校の持つ学校力やノウハウを町立学校に生かしていただけるかどうか、そしてまた、先ほどちょっと触れましたけれども、インターンシップのように吉野高校の教育活動の場を地域の幼稚園とか保育所とか小学校、中学校、いろんな子供に生かせる場が可能かどうかということも話をしていきたいと思っております。連携が進めば、地域にある吉野高校は、子供たちはこんなことをしているんだ、こんなことができるんだと知って、地域に根差した教育を進める専門科高校としての特性、その持つよさとかすばらしさを感じ取り、吉野高校への理解も進むのではないかと期待するわけでございます。それが吉野高校への魅力化につながりますし、また吉野高校を目指す一因にもなろうかと思うんですけれど、ちょっとまだ話、実際、具体的に木ということで、もう少しお話しさせていただきたいと思います。木に関しての…… （「もう結構です」の声あり）
上　平 教育長	そうですか。森林観光教育だけではなくて、ふるさと学習をもう一度見直しをし、自然環境にも着目してふるさと教育を再編成していきたいと思っております。森林観光教育だけではなく、木が自分たちの生活とどうかかわっているかという、また木に対して親しみや木の文化の理解を深める、木を利用したその意義を考えさせる木育という観点も含めた特色あるふるさと教育として、学習指導要領の内容や授業時間等の限界もあるわけですけれども、どこまで可能か、学校とともに研究していかなければならないわけでございますけれども、

	木を愛する子供を育てる学校を育てていけたらなと思うところでございます。 　以上でございます。
野木議長	中井議員。
中井議員	ありがとうございます。現況の義務教育課程並びに吉野高校との連携の部分をご説明いただきました。 　現実としまして、吉野高校、地域とともにある学校づくりという観点の中で、地域連携というのは大切なことだと思いますし、そういうベースがあって地域との関係ができます。ただ、これから未来を背負う子供たちが、そこに憧れを持って、どういう学校を目指していけるかというのは、なかなか今のこの自治体、そしてまた県行政のレベルの県立高校におきましては介入しにくい部分があろうかと思います。 　その中で、少し提案がございます。今の国家戦略特区というのが、地域資源である吉野材、木の道をきわめるきっかけとして、このアベノミクスの第三の矢の成長戦略のかなめとして今年６月に創設された国家戦略特区を切り口に、木のまちプロジェクトの次世代戦略を打ち出せないかなというふうな思いを持っております。これは、具体的には医療、雇用、教育、町づくり、歴史的建築物の活用など、各分野において世界で一番ビジネスしやすい環境をつくることが成果として望まれています。国・地方・民間が目的を共有し、三者一体となって特区を活用し、成果を上げるべく、戦略から戦術へのビジョンがなくては実行できない事業でもございます。 　この分野の中でも教育、歴史的建設物の活用を絡めた分野での国家戦略特区への提案が、私は望むところであります。歴史ある吉野高校の存続、また新たな発展、日本の木の文化の継承と吉野材を生かすことのできる人材を輩出する吉野林業大学構想の実現に向けて、地域の個性を生かした産業、教育政策を打ち出せる最後のチャンスだと考えております。実際に、県への吉野林業大学構想におきましても、なかなか県政レベルでは具体的な施策が見えてこない。その中で民間の活力、またこの500年の歴史を誇る吉野林業の地で戦略的に進める

	ことはできないか。 　具体的に、第一次提案募集の中には、奈良県からも実際に文化財の修復事業とか、歴史的建築物の活用ネットワークから、地域活性化、国際観光振興のための歴史的建築物活用事業などが提案されております。これから恐らく選定に入っていくと思うんですけれども、そういったことを、これは吉野町だけでもできませんし、県そしてまた国への働きかけも含めて、そういったことを考えるきっかけ、そしてまた、夢を描けるチャンスだなというふうに考えておりますが、今のこの件に対しまして町長のご見解をお聞かせいただきたいと思います。
野木議長	町長。
北岡町長	その戦略特区につきましては、私もそんなに勉強しておりませんで、具体的にどういう特区なのかということと、当然、今年度には終わっておりますでしょうから、今現状の県が申請しました特区の動き、それからほかにどんな動きがあるのか、そのことを含めましてちょっと研究して。とにかく、モデルをつくって検討していくのはいいんですが、どういう制度にどう乗るかという具体的な動きも片一方でしていかなければならないので、十分参考にさせていただいて、またいろいろご教示いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
野木議長	中井議員。
中井議員	ぜひ、なかなか公立学校にいろいろアプローチしていく中で、公設民営学校の設置というのが、これも始まったばかりでございますから、民間への開放ということでどこまでその可能性があるか。ただ、１つのチャンスとして大阪市等々でもそういうふうな動きも進めておられます。地方にもチャンスがあるということで、これから木のまちプロジェクトの考えるきっかけであったり、実際にこういう町に林業資源があって、木があって、そこで扱える技術者をやっ

ぱり豊富にそろえている。木造設計であったり、デザインであったり、大工を養成する技術者であったり。

実際には今、企業でも、先日ですけれども、サンヨーホームのほうが大工養成塾ということで、民間事業者がそういうふうな大工養成塾を設けられております。先般、議会で国のほうに行かせていただいたときも、大工育成塾の話もちょっとご質問させていただいた経緯もあります。そういった技術者を含めた民間学校への可能性というのを、ぜひこれから検討していただいて進めていただければなというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きましてですが、２番目の木材のヘリ集材の現況を踏まえた木材産業についてご質問をさせていただきます。

吉野林業の木材搬出の歴史を振り返りますと、1970年代から始まったヘリコプター集材は、災害リスクを軽減でき、短時間で多量の木材を搬出できる革新的な搬出方法として、山林労働環境並びに吉野材の安定供給に大きな貢献を果たしてきました。

その当時の奈良県の素材生産量は、奈良県林業統計によりますと約70万立米、現在の約15万立米と比較しても約５倍の生産量を誇っておりました。ここまで素材生産量が落ち込んだ大きな要因には、木材価格の低迷はありますが、山林労働者の高齢化や急傾斜地の多い地形等の影響もあり、吉野地域の木材安定供給にはヘリコプター集材が必要不可欠な搬出方法となっております。

そのヘリコプター集材が、今、存続の危機を迎えております。平成６年に４社あったヘリコプター会社も今年４月から１社のみとなり、９月ごろから吉野材の安定供給に影響が出てきております。吉野町には、現在２つの原木市場があり、取り扱い量の８割以上がヘリコプター集材であることから、吉野貯木場を抱える製材業の原木供給にも大きな影響が出てきております。

川上村、東吉野村を初め、吉野郡の山間部から出材される吉野郡の供給をベースに、吉野町の基幹産業として成長を遂げてきた吉野貯木、木材産業の存続にも直結する大きな課題でもあります。吉野町の木材産業への影響を考えると、広域的な連携のもと、課題解決に向けて官民一体となって取り組む必要があると考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

野木議長	町長。
北岡町長	議員さんご指摘のとおりでございまして、今年の春に吉野中央森林組合の建物ができましたときに東吉野に行かせていただいて、ヘリが実は今１社で、それも重点を長野県のほうに移そうとしているんだということを聞いて、非常に心寒く思ったところでございます。 この最近の流れでいいますと、簡単につくれる、奈良型作業道という名前がついておりますが、そういう作業道での集材なり育林をやっていこうという動きが主でございまして、そういう動きとは別に、ヘリの集材のほうが道もつくらなくて傷まなくていいといういろいろなご意見ございます。これはもう作業道だけで全部できるわけではなくて、いろいろな集材の仕方というのは必ず持っていかなければいけないと。特に、吉野林業の吉野材のよさというのは大径木であって、色つやがよいというのは、確かにヘリで選んでくるという、そういう状況というのは本当に望ましい集材でもありますので、ぜひ続けなければならないと思っております。 現状に本当にこういう話もありましたので、近隣の町村長さん、あるいは国会議員の先生方の話を聞いておりましても、なかなか厳しいと。ただ業界では本当に林業家の皆様方、あるいは製材業者の皆さん方も、木が出てこないということで非常に問題に思っていらっしゃいます。これをおっしゃるとおり、町単独でするわけにもいきませんし、森林組合１つだけでもいかないと。ある程度広域でどう取り組むかということも含めて、そういう検討する場をつくりましょうよという話を近隣の村長さん方としておるんですが、なかなか前向きにさあどんどんやろうというふうでもないんですね。 行政からいいますと、やっぱりもっと出材してほしいけれど出してくれないという林業家に対するある程度の不満をお持ちであったりとか、なかなか意見がそろわない。それからもう一つ、県の動きからしましても、伝統的に吉野林業の資産家のところにもう一つまた土を積むようなことにはどうも気が引けるような、伝統というのがどうしてもございまして、そういうところをどう払拭

	していくか、吉野林業の重要さを改めて訴えて一つずつ解決していこうということをやっていこうと思っております。 　具体的には、振興協議会にお願いするのか、あるいは全く別に森林組合、製材組合、そういう方々とお話を持つ機会を持っていきたいと、こういうふうに思っております。またいろいろな方々のご協力を得たいと思っておりますので、この辺のところもまた、よろしくお願い申し上げます。
野木議長	中井議員。
中井議員	今、町長から今後の方向性も含めてご答弁をいただきましたけれども、今この現状から、県木連、県森連、各原木市場、そして林業、製材業を含めて、県の中で木材の安定供給部会ということを設置されておりまして、その中で国なり県への要望も含めて今進めているところでございます。 　その中で、やはりずっと奈良県中でいろいろなご意見が出てくるときに、これは一事業体であったりとかいう問題ではなくて、基幹産業を守っていく関連する自治体も含めて、そういうふうな意識共有を図っていただくことが大事じゃないかなというふうな意見も出ておりましたので、そういった場にもまた新たに加入していただきながら、いろいろな意見集約をしていただいたらなというふうに思います。 　実は、このヘリ集材が起こした大きな木材産業のあり方ということを機に、今、町長もご答弁ありましたように、現実に林業施策というのはやっぱり長いスパンを見て施策としていかなければいけないんですけれども、どうしてもその時々の施策によって、作業道であれば簡単に木が出てくるとそういうふうな発想の中で道づくりに走ってしまうケースがあったりとか、高性能林業機械に補助金を出してしまったりというケースがあります。ですから、そういった木材の安定供給を目指した搬出とは何かということをもう一度、木のまちプロジェクトとあわせながら、今まで恐らく町づくりのほうでも集約化、森林組合との連携の中で進めていただいていると思いますけれども、現実問題としてはなかなか前に進まないというところもあろうかなというふうに思います。

	先般のその件でのそういう意見集約の中でも、やはり一体となって考えられる最後のチャンスじゃないかなというふうな考えとともに、吉野町におきましては、当然山もあれば製材業という集積地、そして割り箸業という、最小末端までいける産業が集約されている地域でもございますので、ぜひ木のまちプロジェクトの中でまだまだ民も官も同じ目的を持って進める状態ができていないと思います。 第４次総計のときにも、やはり意見集約をしながら目的を共有して進めていくということが前提にあったように思いますけれども、もう8,600を切ろうとしている町の中でやはり木材産業の柱と、先ほども教育施策についてお話しさせていただきましたけれども、これからは目指す産業、そして届けたい、人に届けるような産業施策をやはり打つべきじゃないのかなというふうに思いますので、２点のほう質問させていただきましたけれども、ぜひ少しでも前に進めていただけますようよろしくお願い申し上げ、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
野木議長	休憩に入りたいと思います。２時１０分から再開いたします。 （　休憩　午後２時　２分　） （　再開　午後２時１２分　）
野木議長	再開します。 続きまして、上滝義平議員より出されております （１）これからの吉野町の為に の一般質問をお願いします。 上滝議員。
上滝議員	３番、上滝です。ただいまから一般質問をさせていただきます。答弁につきましては自席でお願いをいたします。 本日の発言事項につきましては、これからの吉野の為にというタイトルでご

	ざいます。ですが、本題に入る前に、ちょっと参事の方あるいは町長さん、それぞれにご質問をさせていただきます。 　実は、10月の末から11月11日まで各地区で実施されました町政懇談会を私、傍聴させていただきました。それぞれの空気を読み取ったつもりでございます。その中で、参事のほうから答弁があり、あるいは町長のほうからもいろいろな質問に対する答弁がございました。その中で大北参事は、人件費を６億7,000万円、また町の借金は106億円と答えられました。これは間違っておる、間違ってへんという問題は抜きにして、やはり正しい情報を町民の皆さんにお知らせするという義務があるのではないかというような気持ちでございますので、まず大北参事のほうからお答え願いたいと思います。
野木議長	大北総務参事。
大　　北 総務参事	たしか、町政懇談会では財政のことについてのご質問もございまして、その中で私、職員給のつもりで言ったわけなんですけれども、人件費につきましては地方財政状況調査によりますと、24年度決算では10億、確かに10億でございます。
野木議長	上滝議員。
上滝議員	ありがとうございました。10億ということで、いろいろな共済費や議会の議員の金まで入っておるということでございます。 　また、町の借金は元金、利息を含まないで106億というふうに言ったように思いますねんけれども、利息を含めて122億と私は理解しているんですが、いかがなものでしょうか。
野木議長	大北参事。
大　　北	借金の公債費残が106億で、利息を含めますと、今おっしゃるとおりでござい

総務参事	ます。
野木議長	上滝議員。
上滝議員	ありがとうございました。 次に、西島参事。西島参事も高齢者の比率を39.6％と言われました。これは、どの時点で考えておられるのか知りませんけれども、私自身の25年４月１日現在でちょっと違うのではないかとこう思っておりますけれども、そこら辺、西島参事の方からお答え願いたいと思います。
野木議長	西島医療福祉参事。
西島医療福祉参事	行政懇の時に申し上げさせていただいたのは、24年度末で39.3％、ちなみに11月末現在でございましたら41.5％でございます。
野木議長	上滝議員。
上滝議員	次に、この際でございますので、西島参事のほうからちょっと教えてほしいんですけれども、要介護、介護１から５までございますね。それぞれの吉野町内における介護の１級はどのくらいおるのか、２級がどのくらいおるのか、わかっておればお答え願いたいと思います。また、今後の扶助費は、介護者が増えることによって、減りはしないけれども増える可能性があると。簡単でございますので一言お願いします。
野木議長	西島参事。
西島医療福祉参事	お答えします。今、認定者数で区分けしておる数で、24年末になりますけれども740人いて、そのうち要支援、要介護合わせて740人です。要支援１が51、要支援２が134、要介護１が150、要介護２が154、要介護３が92、要介護４が83、

	要介護５が76という数字になっております。 　あと、扶助費につきまして、介護料ですけれども、24年度決算では10億3,132万5,306円という形になっていまして、23年度から比較すると3.4％アップ、平成18年度から見ますと約14％アップぐらいの状況になってきております。
野木議長	上滝議員。
上滝議員	ありがとうございました。この際でございますので、介護３級以上で、在宅で本人が非課税の場合は、紙おむつを受給しておられますけれども、その紙おむつの受給者というのは大体何人ぐらいおるのか、わかっておればお答え願いたいと思います。大体で結構です。
野木議長	西島参事。
西島医療福祉参事	ちょっと今、その数字、持ち合わせがございませんで。
野木議長	上滝議員。
上滝議員	また後で教えていただきたいと思います。 　それから前回、町長に、吉野病院の待ち時間が予約にかかわらず大変な状況であるということをお知らせし、そして、参事が中心に改善をされた結果かと思いますけれども、つい最近、早く対応してもらえるような空気がございます。大変私自身は喜んでおります。ありがとうございました。 （不規則発言あり）
上滝議員	そんなこっちゃ。それで、町長。町長は、企業を誘致した際は固定資産税を減免すると言われましたが、私はそれはちょっと違うんちゃうかとこう思うん

	ですけれども、町長、自己自身どういう考え方でございますか。
野木議長	どうぞ、町長。
北岡町長	企業誘致におきまして、いろいろ制度上の優遇措置等がございます。半島振興でございますとかいろいろある中で、町の条例にかないましたら固定資産税を減免するということになっております。
野木議長	上滝議員。
上滝議員	町長、条例、私提案されたときに読ませていただきましたけれども、この固定資産税を減免するやなしに、固定資産税やなしに、企業を誘致した際はそれに応ずる助成をしますと、こう書いてあるんです。助成と減免とでは全然違いますので、そこらの見解を再度お願いしたいと思います。
野木議長	町長。
北岡町長	申しわけございません、行政用語、そんなに詳しくございませんので、要するに固定資産税を少しおまけすることがそれが助成ということの内容かと、私は理解しています。
野木議長	上滝議員。
上滝議員	助成という意味ですね。確かに条例を読みますと、減免ではなしに助成と書いてあったんです。細かいことを言うて申しわけございません。 次に、お礼の言葉でございますけれども、町当局は、住んでよかった町づくり、笑顔あふれる町づくり、特に若者の定住促進といろいろな施策を考えていただき、町長みずから種をまき、肥料をお金でやっておるわけでございますけれども、住民の皆様方にかわってお礼申し上げます。

	次に、本論に入りたいと思います。 １番目の経常経費についてのお伺いでございます。 平成21年で一応の第１次行財政改革を終了し、現在に至っていますが、振り返ると住民の皆様に公共料金の負担をかけたまま、行政は給料をもとに戻していることは、私自身、残念に思っています。 経常経費には人件費、物件費等々ございます。特に24年度の人件費を、行革終わってからの22年度と比較しますと8,500万ほど増えております。また、物件費におきましても１億1,900万増えております。その中には賃金が、庁内雇用9,291万5,000円も含まれて１億1,900万だと思います。そしてまた、平成22年度では経常収支比率は88.8％でしたが、24年度の決算では95.5％になっております。今後の見通しは町長、どうなのか。この経常経費を減らすためにはどういうような施策を町長ご自身考えておるのかお聞きしたいと思います。
野木議長	町長。
北岡町長	経常収支比率はますます厳しくなってまいるということは基本的には思っております。22年度の80％台から24年度に上がっております。それほど人を増やしたという気持ちもないんですが、思わぬところで、例えば災害用に残業増えましたりとか、あるいは組合の退職手当組合の負担が増えましたりとか、いろいろなところで思っていたよりも負担が増えていることは間違いございません。また一方で、収入のほうも減っておりますので、これはなかなか厳しいということで、主な経費は人件費、補助費、公債費等でございまして、公債費はそこそこ抑えておるところでございますけれども、人件費、補助費をどう見直すかということで、まさに議員さんおっしゃるように、もう一段厳しい行財政改革というのを考えなくてはならない時期に来ておると認識しております。
野木議長	上滝議員。
上滝議員	やっぱり人件費の削減、あるいは物件費の削減等々を考えていかなければ、

経常収支比率が高くなるばかりだと思います。

町長、前回でしたか、吉野町と類似町村は、高取も明日香も下市もだという理解をしておりますけれども、下市町を私自身調べました。そうしますと、職員の数については若干吉野町が多いというだけで、何が問題なのかということを私なりに調べました。そうしますと、下市町は、吉野町に比べて役職がやはり少ない。管理職手当というのも当然少ないわけでございます。これは数字で言うのも何かと思いますけれども、下市町で管理職に支払われている金額は1,090万である。それに比べて吉野町が何ぼ払っておるのかといいますと2,456万7,570円払っておるんです。大変高額な管理職手当が出ておる。なぜなのかというたら、言うまでもなく、参事が昔は１人やったのに今10人である。その10人の方々が一生懸命仕事をされ頑張っておる姿を見て、私は喜んでおるんですけれども、余り管理職が多いのではないのか。全体の職員の46％を占めておるような市町村はないのではないのかというような気持ちがいっぱいでございます。

一方、下市町が非常に給与も安く管理職も安いんです。管理職手当も安いんです。そこで私、下市町へ行ったときに主幹にこういうことを聞きました。これ、もっと吉野町並みに管理職増やしてもらえよ、こういう話をさせてもらいました。そうしますとその主幹いわく、こう言いました。町民の皆さんは、役場職員の働きに期待を寄せている、給料が、手当がどうということでなく、しっかりと町民の声に応えて働いてくれていればよいと職員は心をしていると。もう涙が出るような言葉を聞きまして、金があっても世間に信頼されへん金持ちの貧乏人よりも、お金があって世間に信頼される金持ちでありたいと、私も思っておる一人でございます。

とにかく、そんな状況の中で経常収支が高くなっておるということは非常に残念なことでございます。ちなみに平成25年度下市町の業務員、アルバイト、嘱託等の数は67人です。それに比べて吉野町は82人です。人口は減ってくるわ、管理職やら多くて増えて、職員が増えてくるというのはどうかなと。この世の中、皆さん方もご存じのように、国道を車で走れば鹿やイノシシが走っておる状況を見ます。人が減っても鹿やイノシシが増え、そして空き家が多くなって

	おるところに、今後、吉野町どないになるんやろうなというような心配がございます。そういうところをしっかりと町当局の人たちは経常収支にてこを入れていただける施策を考えてほしいなと、こう思います。 　ずばり、町長、先ほど答弁の中で考えていく時期ですという話をしてくれましたが、住民の皆さん方は、やっぱり無駄遣いのない、住んでよかった町づくりにしてほしいなという気持ちがございます。先ほどの町長の話もございましたが、とにかく吉野町で住んでよかった町づくり、それが定住促進につながるということになるのやったら、町長ご自身が住んでよかった町づくりとはどの辺を自分で思うのか、簡単にお話ししていただきたいなと思います。
野木議長	町長。
北岡町長	住んでよかったというのは、過去形ではまだまだ言いたくございませんが、その前にすみません、いかにも下市町を目指せというようなご意見をお聞きいたしましたが、管理職の数とかそういう手当の問題とかは、それはやっぱり仕事の量の問題なので、それ以上の仕事をしていると認識して認めていただければそれでいいわけで、あるいは職員の段階による人数の分布、それとあわせてどういう組織をつくるかということの組織論とどれだけの仕事をするかとそういう問題でございますので、何ともその辺のところは意見がどうしても合わないなと思っております。ただ、ラスパイレス指数で申しますと、常に下市町のほうが0.何ポイントか高いということは認識していただきたいなと思っております。 　住んでよかった町づくりというのは、なかなか同じ時期に違う場所に住まないので比較できないわけでして、そこに住んでいて生きがいがあって、仕事があって、明るく過ごせてというふうなことかと思っております。私自身が住んでよかったというのは、本当に皆さん方と仲よく過ごせて、明るく笑顔で暮らせたら、それが住んでよかったというふうに理解しております。
野木議長	上滝議員。

上滝議員	町長、下市と同じようにせいと言うておるのではございません。私は、下市の職員の方々も頑張っておる。吉野町の職員の方々も非常に頑張っておるということには感謝しておるんです。ところが、同じ役場でありながら、このくらい管理職の差があるのかなと、今改めて驚いておるんです。 私は、現職のときには、そんな下市町の管理職が何ぼあるのやら調べませんでした。しかし、今になって立場が変われば考え方も変わるように、やっぱり調べた結果、驚くほど管理職の手当が安いということにびっくりしたんです、私自身は。 そこで、住んでよかった町づくりというたら、やっぱり給料もええし、働く場所もあるし、あるいは日常生活が便利であるし、あるいは公共料金が安い、特に水道料金が安い、国民健康保険税が安いというようなことであったら一番いいのになと思うのは当たり前の話だと私は自負しております。そんな中で、できるだけ思いつきの行政ではなく、将来５年先、10年先を見据えて財政の健全化にふさわしい行政であってほしい。そのためには経常経費をできるだけ見直していく努力が必要ではないのかというようなことを、余り当局が喜んでもらえるような言葉ではないわけですけれども、私ぐらいしかはっきり物をよう言いませんので、とにかくそういうご指導をまたまたお願いしたいと思います。 次に、財政状況と今後の課題でございます。 24年度の町税は、２年前に比べて1,600万ほど減っています。また、交付税につきましても、普通交付税、特別交付税合わせて、前年より4,914万6,000円少なくなっております。吉野町に限らずどこの市町村もですが、人口が減少し、高齢者比率が高くなってくれば、財源がなくなって住民サービスもできなくなるのではないのかと、私自身は心配しております。さらに、平成32年度に過疎地域自立特別措置法がなくなれば、何も、どんな指導力があっても行政をやっていくことができないであろうと思います。そうならないために、今からでも財政健全化を推進し、定住化促進のための雇用問題に力を入れてほしいと思います。そういう思いの中で、町長の見解を一言お願いいたします。

野木議長	町長。
北岡町長	先ほど冒頭に、本当にもう一段階考え直さなければならないというふうな話をさせていただきました。また、町税収入が減っておりますとか人口が減って、なるべく定住促進策等、あるいは雇用のことも、私なりに協議をしながらいろいろな策を練っておるところでございまして、これ以上こんな策があるということがございましたらお教え願えたらありがたいなと思います。
上滝議員	上滝議員。
野木議長	この人口の状況を私なりに調べましたら、25年３月31日現在で8,612人、現在8,500人になっておるわけですけれども、高齢者比率を考えますと40％もあれば3,400人が65歳以上を占めておるではないかと。昔、西澤議員でしたか、人口が減少する限界集落というような話もありました。そのとおりになってきております。そんな中で、税収も減り何もかも減ってくる中で、どんな行政がいいのかということは、課長会も参事会もあるんですから優秀な方ばかりですので、やっぱりこのこと１点に絞って、住んでよかった町づくりに頑張っていただきたいと思います。 教育長にちょっと質問、今まで質問したことないのでちょっと聞きますけれども、この出生数を見ますときに、平成19年に35人、20年に35人、その次37人、32人、37人、そして平成24年３月31日は22人、あるいは平成25年３月31日には24人、これだけの子供しか出産できていないのに、今後20人や15人になると思いますけれども、北小学校と吉野小学校と２つも要るのかどうか、そういう議論をしましたか。今後どう教育長自身は思われるのか、お答え願いたい。
野木議長	教育長。
上　　平 教 育 長	今の質問にお答えさせていただきたいと思います。 議論というんですか、どういうふうにするべきかということでは、何度か検

	討し、話し合いもしたことがございます。ただ、今のところは物理的な学校のスペースとかの問題、それから複式学級にはまだしばらくならないというようなことで、将来の人口は減っていくのをできるだけとめようということで、今、定住政策等、吉野町を挙げて取り組んでいるところでございますので、いましばらくの間は子供の数の動向を見てみたいと思っております。 　以上でございます。
野木議長	上滝議員。
上滝議員	動向を見て判断をしたいという教育長の考えですね。私自身は、もう１つの学校でいいと、合併すべきであると、個々に分散することによって教育の低下を感じるのではないかというふうに思います。 　ちょっと話は変わりますけれども、町長、世界遺産に指定されてもう来年10年目ですね。そんな中、吉野山、吉野町の宝でございますけれども、その景観をよくするために電柱、電線を地中に埋め込むことはできないものか、私自身は考えております。世界遺産ということでもう10年目を迎えるわけでございますけれども、つい最近、吉野町では美しい吉野町だったかな、町を美しくする条例ですか、できていますね。その部分を考え、景観を考えるなら、国から世界遺産に指定されている吉野町の電柱、電線をその地中、吉野山だけなと埋め込むことができないものかなと私は考えておるんです。そうしたら観光客も大勢来るし、景観もよくなるし、それを軸にしながら津風呂湖やあるいは見附三茶屋は今ちょっと静かにしていますけれども、町長自身どう思われるのか、お答え願いたいと思います。
野木議長	町長。
北岡町長	国ではございませんで、ユネスコから認められました世界遺産でございます。当時、認定を受けましたときのイコモスの報告書の中に、もう既に駐車場並びに電線の地中化、電線が見えないようにする努力をしなさいということは書い

てございます。もちろんそれは就任当時から、前町長からも聞かされておりまして、これをうまく守っていかないと世界遺産を外される可能性もあるよというふうなことも聞いております。

ということで、いろいろ考えさせていただきました。今度、簡易水道をやり直しますので、そのときにまず下に埋めることはできないかというふうなことは考えておりまして、現実に平泉町へ参りましたら、どんどん県道中心でございましたが、県の力で電線の地中化が進んでおると。また、奈良県内におきましては、ほとんど進んでいなかったんですが、最近、明日香村の一部で進んでおるということで、吉野山全体でなくても一部分でもできないのかということを検討させていただきました。

ただ、残念ながら地中にすること、工事自体の負担の問題、それから中にその筒を入れたときのその後の維持の問題、それから、そこから立ち上げて各おうちのほうに配線するわけでございますが、その費用等は誰が持つのかというふうなことも含めましたら、とんでもない費用が参りました。よほどの努力で国や県からの補助をいただかない限りは、大変厳しい事情でございます。

昨日も関西電力が来られまして、これは冬の節電のことで来られたんですが、ついでやと思って電線地中化、考えてくださいよという話をしたら、ほとんど考えておらないということでございました。何らかの努力はしていかなければならないと思いますし、地中に入れなくても、逆に軒先を通すとか裏側通すとか、いろいろ方策は考えられますので、これは当然、地元の方々の負担というのも出てまいりますことですから、そういうことも含めましていろいろなところで話題にして検討はしなければならないと感じております。

野木議長　上滝議員。

上滝議員　世界遺産の地であるということで、しっかりと美しい景観をつくっていく、そのためには国からお金、環境省であるのか国土庁であるのか知りませんけれども、そういう国に働きかけていただくことをお願いいたします。

ちょっと話は変わりますけれども、先ほど大北参事のほうで122億の借金と言

	うておりましたが、その大型公共事業を今後どんな形で考えていくのかということも大事でございまして、南和広域医療新病院建設については、建設費が12億3,500万、五條市のし尿処理施設については４億4,800万、消防救急用無線デジタル化整備事業が１億5,300万、吉野山簡易水道につきましては15億ほどでございますけれども、ちょっとちらっと聞いたんやけれども、この南和広域医療組合の新病院建設に当たって、また８億ほど吉野町が負担せんならんというようなことを聞きましたが、それは本当なんですか、ちょっと知っておったら教えてください。
野木議長	西島参事。
西島医療福祉参事	この間から、その医療組合のほうの組合がございまして、そこでスケジュールの変更と事業費の変更という形でありまして、全体では30年で、今ちょっと数字は僕持っていないんですけれど、３億ほどという形、30年でです。一般財源ベースで３億4,000万円ほどという話になります。
野木議長	上滝議員。
上滝議員	いや、南和病院できるに当たっての負担金が12億3,500万となっておるけれども、私自身は、変更になったんは認可変更で21億とかいうようなことを聞いておったんですけれども。 （「吉野町の負担分ですか」の声あり）
上滝議員	吉野町のです。わかっておれば教えてください。わかれへんのやったら、また今度、委員会で参事、よろしいですよ。 （「数字ちょっと持ってきていませんので」の声あり）

上滝議員	それほど金がこれからどんどん要る中で、大変な状況やと。それをどうクリアしていくのかというたら、やはりいろいろ人件費の削減もありますけれども、町長、とりわけ町長の考え方は一生懸命やっていただいておるわけですけれども、特別職、町長、副町長、教育長、この３人についてはそれぞれ持つ見解があろうかと思いますけれども、とりわけ私の友達の桜井市長、松井市長は３割ほど報酬カットしました。退職金もカットしたらしいです。今もそういう気持ちはあるのかないのか、町長と副町長と教育長と３人、一言だけで結構でございますので、よろしく。
野木議長	町長。
北岡町長	そういう状態になれば、カットせざるを得ないだろうなという気持ちは持っていますが、今すぐにという気持ちではございません。
野木議長	副町長。
小松副町長	我々の給料は報酬審議会という審議会を経ての給料でございますので、審議会の裁定がそういう方向であれば甘んじて受けさせていただくと、そういうことでございます。
野木議長	教育長。
上平教育長	私の任命権がございます、教育委員としての任命権がございます町長の指示に従いたいと思っております。 以上です。
野木議長	上滝議員。
上滝議員	町長を初め副町長、教育長、ありがとうございました。

	とにかく、それはお金も大事です。給料も高いほど、それだけ頑張らなあかんという意識を持って、参事さん方は高い管理職をもらっておるけれども、それ以上に住民の皆さんになりかわって、一生懸命やっていただいたことを私自身からお礼申し上げます。 終わりになりましたけれども、私が常に思っていることでございますけれども、まず健全な財政計画を立てて、５年先、10年先のことを考え、住民の皆様が本当に住んでよかったと思える町づくりを今後推進していただくことを願って、終わります。ありがとうございました。
野木議長	大村議員から、町の財務について並びに水道について、の緊急質問の申し出があります。 大村議員の、町の財務について並びに水道についての緊急質問を議題として採決をいたします。 この採決は起立によって行います。 大村議員の緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程１として発言を許可することに賛成の諸君は起立を願います。 （賛成者起立） 賛成多数です。 よって、大村議員からの （１）町の財務について （２）水道について の緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程１として発言を許可することは可決されました。 大村議員、発言を許可します。
大村議員	議員の皆さん、ありがとうございます。 まず、アウトラインだけ言いたいと思いますねんけど、上滝議員からも発言

	がありましたとおり、町長自体並びに執行部の皆さんは、どういう吉野町にしたいのか、個別にお答え願いたいと思います。今も、今後も含めて。
野木議長	町長。
北岡町長	自席で失礼いたします。 私は、昔から言っていますとおり、笑顔があふれる吉野町ということで、おのおのが生きがいを持ち、活気あふれる町でありたいと思っております。
野木議長	副町長。
小　松 副 町 長	私は、東京一極集中というのはもう時代に反映していない。中山間、全国の中山間が今疲弊しております。第一次産業をもう一度見直す必要があるんと違うんかと、そういうのを非常に大事にしていかんならんというような、私は考えております。それでこそ国土の均衡ある発展というんですか、田舎から日本を変えていかないと日本の未来はあれへん、このように感じております。 以上です。
野木議長	教育長。
上　平 教 育 長	町民の皆さんが安全安心で、そして心にゆとりを持って生活できると、ちょっと抽象的ですけれども、そんな吉野町であったらいいなと思っております。 以上でございます。
野木議長	田中参事。
田中住民 観光参事	私は、この吉野町は、きょうの朝の辻本議員のお話にもありましたけれども、まだまだ吉野町にとって磨くべき資源が隠れていると思いますが、それを表に出すことによって地域の活性化につなげることで、吉野町は今後も住民の皆さ

	んが明るく暮らしていける種をつくっていかなければならないというふうに思っております。
野木議長	続いていきますか。 山田参事。
山田地域振興参事	まず、産業全てが持続可能なまちというのを目指す必要があると思っています。そしてもう一つは、今よく言われていますスローライフ、こちらに特化したやっぱり町づくりをしていかないと、地域、地域の特性のある町づくりをやっていくということがやっぱり生き残っていくための手段だというふうに思っております。
野木議長	吉岡参事。
吉岡水環境参事	私は、大阪から１時間もあれば吉野に来ると、それは田舎であり、住みやすいまちであるような、そういう町づくりをしていきたいなというふうに考えております。
野木議長	吉条参事。
吉条防災・地域連携特命参事	私は、先ほどからいろいろ出ていますけれども、ますます高齢化でお年寄りの方々ばかりの町になってくると思いますので、やはり安心安全というか、隣同士の見守り等できる、暮らしやすい町になってほしいなと、こう考えております。
野木議長	表谷次長。
表谷	私のほうは、子育て日本一ということを目指しておりますけれども、吉野で

教育次長	ないとできない子育てというのをやっぱり目指していかなあかんのかなと。そのためには、先ほどから一般質問の中にも出ておりましたけれども、森林環境教育であったり、人をつくるということを一生懸命やっていきたいなと、そのことによってこちらのほうに来てもらえるようなそんな施策が打てたらいいなと思っております。
野木議長	西島参事。
西島医療福祉参事	私のほうは、産業振興し、税収を増やし、その財源をもとに、福祉で安全安心な町になっていけたらなと思っております。
野木議長	大北参事。
大　北総務参事	私は、吉野という名前を大切にして、みんなが住みたくなるような町になってもらえたらと。ただし、財政的には持続可能な吉野町として安定した経営ができるようにしたいと、そういうふうな町づくりをしたいと思います。
野木議長	大村議員。
大村議員	ありがとうございます。先日、私がこれ、岡本君に聞いた、カナイコウゾウさんというの、勉強にきた、下市の。 （「加来」の声あり）
大村議員	加来耕三さんにお話を聞いていたんですわ。勉強しましたな、議長。
野木議長	聞きましたね。
大村議員	行きましたやろう。その時に僕は黙って質問もせずに聞いておったんですけ

れど、要は日本人というやつは、昔から戦闘、つまり個があるわけ。個々の問題については率直に行けるわけ。ところが戦略がないんだ。大きな国家戦略、世界戦略がないねん、この国は持たれへん。そういう国民性やねん。

ということは、昔、僕、大阪のミナミで遊んでおる時分に、男の子で有名なママさんおってん。その人の遊んでおる間にちょっと暇やから、マグルワノ哲学書というのを読んでおったんや。そこにどがいに書いてあったかいうたら、今から35年ほど前やけれど、100トンのアルミがあったらアメリカ人はジャンボ機を考えると、日本人はアルミサッシを考えたと、この違いやと書いてあった。どういうことかというと、アルミサッシ100トン分というたら大分あるわけや。ジャンボジェット機は約500億円するねん。アルミサッシ500億円分いうたらもう、えらい、一船いってもまだ足らんほどあるんです。つまり高品質なものを売ること、これは１つの例やけれど。

つまり、今ＩＰＳ細胞とか言われておるけれど、ああいうものをもっと早くに考えて、つまりちょっとした力で高い値で売れるものを考えること、これを教えておくれと。この先生の話は、そのときに残念ながら日本はそういう国民やと、国民性やということをこの加来先生はおっしゃっていましたわ、基本的に。いろいろありましたよ、歴史のことは。

まさしく私は当たっておるなと思いましてん。もう30年前に私は、この国はちょっと危ういよということで外国に家を買うたんです。その家は、今や４倍になっておる、当時の値段よりは。つまり、うちのはな、大体ちょっとオランダ人の血が入っておると、私はあれですねん。皆さんは性善説やけれども、私は性悪説、白人と一緒ですわ。

それで、要はさっきから中井議員とか質問ありましたけれども、せんだってから地場産業の、先からあったし。税収を上げるためには。ところが、近年になってここ10年ぐらいは大工も減ってしもうた。何ぼ物を木を出したかって、使う消費者の大工がおらんだらできんわけ。現に大工さんしとる人、弟子持っている人おるか、誰か。おったら教えてほしいんやけれども、みんなおれへんやろう。家一軒とよう建てんというんやから、今の大工は。パンパンとラス打ってやな、そんな大工で、ええこんな材木出したかて、誰が使える技術あるで。

	そこの吉野神宮鉄橋、あれ大正年間に建てておる、こんな金型あるやろう、差し、中井君。あれ１本で図面かいたというんやから。それが今のは養成所、あの時分はタブレットや、タベットやねん。ぱっと下から火に焼いておいて放り上げて上で受けて、さびへんねん。今のやと溶接部分がさびるねん。私、溶接するからよう知っとんねんけど。 この前、町長室行って、僕は木の橋つくってやったらどうやろうと、これラフでちょっとかいてきたんですけれども、言いましたな、議長にも。
野木議長	聞きました。
大村議員	でけたらええねんけどなと言うたな。町長室、言うたら国土交通省がやかましいと、私一人行ってでも東京で口説いてきますわ。 これは、ただ木の橋やというだけと違うの。これだけやったら物や。しかし、10年に一遍、芯柱をかえるねん。雌柱、雄柱とつくって、船で下から夜中にするねん。そういうイベントをするねん、10年に一回。現に錦帯橋、今でももっておるやん。ヨーロッパへ行ったら木の橋なんていっぱいあるよ。フランス行ったらいっぱいあるよ。オランダだって、高いところへ水上げるのに全部水仕切る、船通すところのやつ全部木の板やで。それだけ木の需要を増やしておるわけや。自分のところで自分を賄わならんという意識が働いておるわけ、これがうちの先祖。 それでもう昔、私のところの地下のタンクに、フランスの南浜のニースに泊まったときに、裏の工事してましてんや。その家はブラームスが泊まった部屋やいうことで一番ええ部屋へ入れてもろうたんやけれど、その裏で何と工事しておるという、僕は好奇心旺盛やからのぞきに行ってん。何と全部石積み、今から千年も前にできていますわ。 とにかく、一つずつがそんなことで文化やねん。それで中西議員とさっき話しておったんやけれど、文化とは恐ろしいもんやで、中西議員。実は、東北の家のところへ私らこの前見に行って、みんな流れておったよ。あれ全部杉やねん。ヒノキ使わへんねん。何でかいうたら、近くにあったということもるやろ

	う、秋田杉や。ところがヒ（火）が入るというて嫌いよるねん、これ心情的な意識もあるねん。そういうことで杉しか使わへんの。それも、しかも大壁式で釘だけ打つさかい、もてへん、それで全部へたってしまうねん。ここらみたいな立派な家あれへん。 　この国は変わっとるからな、沖縄へ建てる家も鹿児島へ建てる家も、近畿で建てるのも、東海へ建てるのも、北海道で建てる家も、全部同じハウスメーカーや。ダイワハウス、ミサワホーム、その同じパターンのこんな10センチの段ボールの材な、熱の処理のグラスウールのやつを入れて建てるようなものを建てるわけ。そやから何ぼ言うたかてな、中井議員、もう実行あるのみや、自分で動かなあかんねん。 　それから、一口に産業の誘致やたら言うておるけれども、こんな労働力のないところへどこが産業来るで。ナショナルなんか来たかて誰が集めるの。これはテレビいつでもシルバー人材を募集しておるやんか、おれへんやん。もうそんなんあきらめて、今の人だけをがっちり守っていくという姿勢やないと絶対あかん。かっちり守るために。 　この橋は、それでこれ歩道で自転車と単車だけ通るねん、錦帯橋のちょっと変わったようなもんや。建てるところは小沢石油の前ぐらいが一番いいと思う。なぜかと言うと、片一方大淀町から船が来るねん、片一方は吉野町から船が行くねん。夜に町長、夜中に雌柱と雄柱とつくっておいて、10年に一回向うと握手するわけ、そういうイベントをするねん。こんなん10年もできたら10年もたたん、もう大昔しておるように言うねん。これをぜひともつくってやってほしいと私は思うねん。 　それで、公はオーバーストアになってはならんねん。これ、水道、俺、今やかまし言うて止めとるけど、供給ぎりぎりがええねん、今、俺とこかて水が来ておるねん。地下工事どころの話やないねん。吉野山かてな、今度今月13日かて300人収容のある旅館閉めるねん。どこに水買うてもらうの。一遍、この際、吉岡君に聞いておこう、誰に水買うてもらうか。
野木議長	吉岡水環境参事。

吉　　岡 水 環 境 参　　事	今現在お住まいの吉野の方、それと旅館業を営んでいる方。
野木議長	何ぼでも来ておるやん、今、水。水とまってへん。
吉　　岡 水 環 境 参　　事	そういった方に買っていただこうと考えています。
大村議員	そんなんやったら赤字になるやん。そんな計算も何もできへんの、町長。
野木議長	町長。
北岡町長	どんどん増やすといいますか、今の現状の施設が老朽化しておりますので、やり直すというのが主でございますので。
大村議員	老朽化しておるて、違うねん、町長な。何の老朽化の根拠を教えてよ。前にも言うたかわかれへんけどな、近鉄の言うやろ、これ。昭和３年にできとるねん。これ吉野川の橋梁や、さっき言ったタベットのやつやな、バンバンと打ちやって焼いておいて、知っておるやろう。あれやったから腐れへんねがな。そこに塗ってあるのがあれやもん、水銀やもん。今みたいな塗料違うねん、溶接はどうしても袋ができるねん。中にぷすっと穴が開くねん。そして、そこから水が入るねん。それで薬水のトンネルが大正元年にできとるねん。これ、れんがつくりや、見に行ったら。何も壊れてへんやん、毎日電車入っておるやん。そんなん古いもの、どこが古くて、どないしてそれで言うているように水圧検査したことあるのか。給水率悪いだけやったら見たらええやろう、そこ。借金の上に借金、上滝議員さっき言うたけれど、これ行ってあれだけ人口減るわ、

	120、私は12億かな思ったら違うねん、120億や。誰があれするの、町長、個人の家やったらするか、あなた商売やけれど。
野木議長	町長。
北岡町長	スケールが違いますから何とも言えませんけれども、個人の家でしたらできるだけ、必要なところだけかえていきます。
大村議員	そや、そないするやん。その経営感覚を持たなあかんねんて。経営感覚を持たなあかんねんて。俺は頑固やさかいな、よっぽど頑固にならなあかんねん、人間て。こんな年になってもまだ町会議員しておるのや、頑固やさかい。辛抱でけへん。 それで、みんな鉄筋で建てておるけれども、うち木造や。ミシュランもろうたるのうちだけや。竹林に入ったところの左側に建っておるの同時に建てた。棟上げとうち一緒やったんやから木造や。それやさかい吉野へ来るねや、うちに泊まっていくねや、うちだけ忙しいんや。うちの嫁はんも頑張っとるで。そがい頑固やさかい、俺はおかしな客が来たらもういんでくれと言うねん。わしらへ来るの100年も早いわというて私は言うねん。それでよそへ行っておるねん。 というようなことで、町長、財政的には非常に厳しい。管財はしておるけれども、こんなアベノミクスでもこけるで。８％上げたらこけるで。それから、予算いうても半年ないんで、次の来年度の次、10％にするとき。これ副町長言うたように、一極集中や、まさに。東京ばっかりようなったかて、あかへんがな。 それで、この間、東吉野の女の人に２軒、家世話してやったよ、古い家。買うたは200万円ほどで、奈良から。年寄り住めるような、そのかわりちゃんと自分で年寄りでも介護してもらわんように。年寄りは、やっぱり女の人は恥ずかしがりや。どうしても心理的にな、わかるわ。それでそこへみて風呂だけはきっちりしたいねん、こういうことですわ。それで４月に帰るねんけれど、２組

	東吉野へ行くねん、麥谷とどこやらや。日照りもええねん。そういうことに吉野は補助金でも出すくらいの馬力やないと絶対あきませんわ。 　それから、これはあくまでも僕言うてるのは集成材と違いますねんで。これ、町長、中西議員に言うたら、大体立米６万円ほどのやつでええと言うねん。10立米言うたら60万や、百立米使うたら600万や。1,000立米とても入れへんわ。それだけでできるねん。何でかいうたら、私は木の限界を知りたいねん、限界を。どこまでもつかと。現に、桜橋、材木やってん、高校のとき。あれは橋自体が流れたんちゃうで、田中先生というてそこにいる先生が設計したんや、松本先生と。現に、これになっておってトラスに組んであった木でつくった橋や。杉やで、しかも。当時は杉しかなかった。ヒノキみたいなん、最近やねん、中井議員。昔は、桶で発達した国やから、この地方は。そういうわけで、これだけはぜひとも私は命にかえてもやってあげたいと思っていますねん。 　それで、町長は、この前聞いたけれど、監査のときに吉野の待機児童をどうさせていると聞いた。そしたら、待機児童はゼロやと言うて、それを小泉議員に言うたんや。そんな話もおかしな話やな、ついから子供がでけとれへんさかいやと。それ違うの、町長。新しい子供はできてへんやん。でけとるか、教育長、答えてよ。これ、でけとるけ。
野木議長	教育長。
上　　平 教 育 長	先ほど上滝議員から質問ありましたように、二、三十年のところ、ずっと横ばいで進んでいる状況です。
大村議員	そですやろう、横ばいがぎりぎりやん。また出ていきよるで。 　何でかいうたら、きょうび簡単に住めるマンションやらいっぱいでけとるねん、橿原へ。簡単に住めて、もう要らんだらすぐ出られるようなところ。これはニーズは、トレンドはもうあくまでも自分で買うの違うねん。何でかいうたら、自分定年退職してから、まだローン払わんならんねん。そういう考え方やねん。しまむらがはやるのそれや。使い捨てするねん。俺らは昔は、大きくな

っても着られるようになとお母さん着せてくれた。全部長もちさすようにや、それ。

それで、こんなもの余計な話やと思うけれど、この橋でも私は木の限界と、それと今さっき言う大工さんの次へ継承、こういう家でこういうものがでけるねんという継承を伝えたってほしいねん、次の世代の人に。そしたら、木材需要も盛んになるやん。何もヘリコプターに頼らんでも、中井議員、黒滝みたいにあれしたらええのや。ワイヤーで引いたらええねん。そのワイヤーで引く人がおれへんねん、今は。昔はそんなんやってんで、それでここにモンキー持っとってん、みんな。その昔はキンバや。それでその後は肩や。戦後すぐは、俺らは行っておったことあるねん。それで、わしはいまだに力強いねん。

そんなことでな、やっぱり町長、そのぐらいの線ぐらいは材木の置く谷の深いところへ引いておいてやって、これだけ町でして、そこへ収集、機械のやつあったわ。横からまた、中井議員、また引っ張って飛んでいくねん。そこの芯のところへ。張るときだけちょっと気をつけなあかんねん、これは機械屋がたらええわ。地元でおれへんだらな。よきつってモンキーつっとんねん、昔の山行きさんは。そんなことで、そんなぐらいのことはやっぱり町でしたらんと、それは材木かてそれと一緒で、買い切りせえへんやんか。ダイコン買いに１本ずつ市場で買うやん。これだけきちょうめんに見られたら、それはそんなもの材木かておもしろみないわ。昔山で買い切りして、ばっとあんるさかいやな、ふいやと思ったやつがアリクイでなかったような、ハチクイでなかって無駄が出たわけや。そういう妙味がないねん。それで何ぼでも減っていくねん、林業に携わる人が。

それで、しかもこの国は、ネクタイでも締めておったら賢いと思って、みんな、まず女の人は、そういう者に嫁はんに行くやつが多いねん、ホワイトカラーに。それで大工やったら、何ぞ大工の弟子かというて侮辱する社会やねん。

きのう千日前で工事しておってん、こんなばっちゃ服着たちょっとやんちゃそうなやつ。兄ちゃんすまんのう、ご苦労やのう、俺らも責任あるねんやぞと、俺は黙っておった。言える時代に俺は黙っておったん。そういうのを貴重にせえへんだ、この国は。職人やという使い方で、士とは言えへん、士、建築設計

	士やったら士言うやん。大工さんや、さんや。その次は大工や。左官屋や、屋や、屋根の屋や。屋根屋や。そもそもこういうところから直さんと絶対あかんわ。誇りを持って、俺は吉高の子にいつも言うねん、おまえら頑張ってやれよと。 当時、教育長、後で答弁求めるけれど、１年Ａ組やってん。そんなものうちの同級生も清水建設行っていたコバヤシというやつおってん、俺より１級上で。みんな大手へ行った、同期ようけおるねん。それだけ西澤巧平と張り合ったくらいやねん。今やどうで、俺らはその後、ここで教えておったヒラオカさん教育長なってん。それは何いうたら、フジタダイメイというのがよかったからや。教育委員の課長になった、現職のな。 そういうことで自分の身を挺してでも守ってやってくれと、人は自分に回ってくるよ、町民の皆さんもよく聞いておいてください、回り回って自分に回ってくる。
野木議長	大村議員すみません、あと３分です。
大村議員	はい、まとめます。 そういうことで、今後ともやっぱり発想を変えて、どう流れ行くやろうと。みんなパソコン見て、こんなことしてこんなことする時代やねんから、それに即応したような考え方やないとあかんわ。 観光ごちゃごちゃ言うて駐車料金１万円も取っておいて、350円の弁当食わせて。うちはせえへんで、うちはせえへんけれども、350円弁当食わせて、ごみの捨て場もない。観光の参事、田中君、どない思うで。我ら気付いたら言うたれよ。言ってよ。
野木議長	田中参事。
田中住民観光参事	駐車場の話としてお答えさせていただいたらいいかと思いますねけども。駐車場、吉野の交通環境対策協議会というのをつくっていただいて、その吉野山

	の駐車場料金というよりも、吉野山の景観を守っていく、桜を守っていくという意味での協力金を求めているということで、それで駐車される方、あるいは吉野の駅に到着される方にご協力をいただいているというふうに思っております。
大村議員	協力金やったら、拒否してもええやんか。そうやな。そんなん、きょうび、田中君よ、１台のバスいうたら今まで50人乗っておってん、今や20人も１台やで、１人頭何ぼになるのよ、１万円やったら500円やろう。それだけ負担になって来えへんねん、吉野へ。よそやったら、ただできょうび、いっぱいとめさせてくれるところある。どうぞお客さん入ってください。桜みたい、地元が守るねん、町も含めて。お客さんから取るなんて、やくわしいこと考えておったらあかへんよ。違うか、間違っとるなら言うてよ、町長、どうで。
野木議長	どうぞ。
北岡町長	お客さんから取ろうという意味じゃなくて、皆さん方と一緒に守りましょうと。これは、吉野の宝ではなくて国の宝、世界の宝なんだという意識のあらわれかと私は認識しています。
大村議員	そんなこと地元、こっちの側が思うたらあかんねん。お客さんが思うことや、それは。さこややるさかいにというて、俺は協力金もらえるか。そんなこといったら寺あったわ、どこぞに。のう、田中君、そんな皆、帰ってしもたわ。違うか、何か建てるねんいうて寄附ばかり取っておったやんけ、吉野の寺そうやないか、違うんか。お寺はそうやろう、何やたらようするねん、何やつくるねんと言うて何やら付といって集めておったやんか。それで皆逃げてまうねやんか。スーパーで最も安い、１円でも安い物を買いたいのが人間の本心やろう、今の日本の経済やったら。そんなときに１万円も取ったってどないするねんや。それはお客さんに来てもろうて、町を潤して金を動かしてもらうの。ごみ箱ぐらいぜひとも置いてやってくれ、町から。どうで。

野木議長	町長。
北岡町長	大村議員のおっしゃること、非常によく理解できます。ただ、民主主義の世の中でございまして、民主主義というのは、時間と金と非常に手間がかかる。それが、そこで得られた結論が本当に正しいかどうかというのは、非常に疑問なことがあります。ただ、皆さんで駐車場の委員会をつくり、観光協会で考え、やっていることでございまして、本当にすばらしいご意見がそのまま通るとは、なかなか理屈どおりいかない。そういうところは、やっぱり民主主義のルールはルールで守っていただいて、そのご意見を通していただいて、きちんとそこで反映できる、そういう努力を重ねない限りはそういうふうな方向で動かないなと思っております。
野木議長	大村議員、時間ですがよろしいですか。
大村議員	はい。
野木議長	終了してください。
大村議員	そういうことで田中参事、それとこの間の川上村で、あなたは行っておったか。
田中住民観光参事	なんゆう祭。ちょっと私、私用で行けませんでした。
大村議員	何でよ、何で行ったらへん。県がやっておったやつ違うの、町長。観光に力を入れておるんやろう、あなた。それなら出席せなあかんやんか、どこへ行っておったんぞ。

田中住民観光参事	病院へ行っておりました。
大村議員	どこのよ。
田中住民観光参事	吉野病院でおりました。
大村議員	何しておった。
野木議長	大村議員、ちょっと質問が本来から外れておると思いますので、持ち時間はもう過ぎておりますので、座ってください。
大村議員	私はそうやさかい個別にしないねん。大きい財政という大きな意味でしておるねん。そんなこと、俺だけやったらどこになっと逃げていくわ。孫や子供がおるねん。そやから、俺はどないとして守ってやらな思っておるねん。 以上。
野木議長	はい。 これで、一般質問を終わります。 本日上程いたしました議案の審議がすべて終了いたしました。 明日から特別委員会、常任委員会を開催いたしまして、付託議案等の審議をお願いしたいと思います。 明日からの委員会の日程を申し上げます。 １２月　５日　午前10時　　文教厚生委員会 １２月　６日　午前10時　　産業建設委員会 １２月　７日　　休　会

１２月　８日　　休　会

１２月　９日　午前10時　　総務委員会

１２月１０日　午前10時　　予算決算特別委員会

１２月１１日　午後２時　　本会議（第２日目）

を開会いたします。

明日からの委員会には、十分ご審議を賜りますようお願いいたします。

本日はこれをもちまして散会することにいたします。

ご協力ありがとうございました。

（　午後　４時１５分　散会　）

平成２５年第４回吉野町議会定例会会議録（第２日目）

１．招集年月日　　平成２５年１２月１１日

２．招 集 場 所　　吉野町議会議場

３．開 会 時 刻　　１２月１１日　　午後２時２８分　開会

４．応 招 議 員　　1番　小　泉　　梓　　2番　中　井　章　太

3番　上　滝　義　平　　4番　大　村　　陽

5番　野　木　康　司　　6番　山　本　隆　敏

7番　辻　本　　茂　　8番　薮　坂　眞　佐

9番　浜　田　賢　治　　10番　中　西　利　彦

11番　西　澤　巧　平

５．不応招議員　　なし

６．出 席 議 員　　応招議員に同じ

７．欠 席 議 員　　なし

８．地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名

町　長	北岡　篤	副町長	小松　正
教育長	上平喜英	防災・地域連携特命参事	吉条良則
総務参事	大北雅祥	住民・観光参事	田中敏雄
地域振興参事	山田芳雄	医療福祉参事	西島通宏
水環境参事	吉岡正弘	教育次長	表谷充康

９．本会議に職務のため出席した者の職、氏名

局　長	岡本克也	主　査	峠　香織

10．議事日程

日程１　　委員長報告（ 文教厚生委員会・産業建設委員会・総務委員会・予算決算特別委員会 ）

日程２　議第44号　吉野町地域の元気理事交付金基金条例の整備に関する条例を制定することについて

日程３　議第45号　消費税及び地方税法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて

日程４　議第46号　吉野町税条例の一部を改正することについて

日程５　議第 47 号　吉野町税外収入に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正することについて

日程６　議第 48 号　吉野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正することについて

日程７　議第 49 号　吉野町介護保険条例の一部を改正することについて

日程８　議第 50 号　奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村等の変更について

日程９　議第 51 号　奈良県市町村総合事務組合の規約の変更について

日程 10　議第 52 号　平成 25 年度吉野町水道事業特別会計資本金の減少について

日程 11　議題 53 号　平成 25 年度吉野町一般会計補正予算（案）第４号について

日程 12　議題 54 号　平成 25 年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算（案）第３号について

日程 13　要望等について

（追加議案等）

日程 14　発議第７号　安心して介護が受けられるために介護の拡充を求める意見書の提出について

日程 15　発議第８号　特定秘密保護法の撤廃を求める意見書の提出について

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

野木議長	ただ今の出席議員総数は11名でございます。 定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
野木議長	日程１　12月５日の本会議で各委員会に付託した議案等の審議結果について委員長報告を願います。 まず、文教厚生委員会　小泉　梓委員長にお願いします。
小泉議員	文教厚生委員会　小泉　梓委員長報告 本定例会において、文教厚生委員会に付託されました議案等の審議並びに結果につきまして、ご報告を申し上げます。 当委員会は、12月５日午前10時から理事者に出席を求め、開催いたしました。 まず、平成24年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計上半期の決算について説明があり、昨年同時期と比較すると、入院・外来患者数は共に減少しており、下半期においても厳しい状況が予測される。今後運営の改善等なお一層の健全経営に努めたいとの報告がありました。 また、南和の医療については、先般開催された南和広域医療組合議会の資料により事業費変更、工期の延長等の説明を受けました。現在の吉野病院（地域医療センター）がどのように運用されるのか、また、大きな事業の変更等の重要なことの詳細が示されない中で近隣町村とも充分な意見交換もしながら、吉野町議会として南和広域医療組合に意見等の申し入れを行うことも検討することといたしました。 次に、付託議案である「議第49号　吉野町介護保険条例の一部を改正することについて」は、税条例改正による延滞金の改正である旨の説明を受け、審議の結果、承認することといたしました。 次に、「社会福祉法人太陽の村からの特別養護老人養護老人ホーム柳光の施設整備に係るご協力の要望」については、担当課より現状報告を受け、吉野町の

	今後の計画等が未定であり、現時点では結論が出ないため、継続審議となりました。 　また、「奈良ヘルパー連絡会からの要支援者のサービス継続、介護職員の処遇改善の意見書提出の要望」については、審議の結果、後刻、議員提案することとなりました。 　次に「議第 48 号　吉野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正することについて」は、地方税法の改正に伴う延滞金の改正である説明を受け、審議の結果、承認することといたしました。 　次に高校総体（インターハイ）招致に伴う吉野運動公園の整備について、吉野町では弓道が行われる予定であり、施設整備の内容について概要、予算の説明を受け、少額予算で効率なものにすることを申し入れました。 　続いて、「子育て関係について」吉野町子ども・子育て会議の概要と子ども・子育て支援新制度についての概要説明、それに伴う支援事業計画策定のスケジュール説明を受けました。 　以上が本委員会におきます調査、審議の結果であります。 　なお、議会閉会中におきましても、当委員会所管事項について、継続して審査できるよう申し出いたしまして、文教厚生委員会委員長報告を終わります。
野木議長	続いて産業建設委員会　中井　章太委員長にお願いします。
中井議員	産業建設委員会　中井　章太委員長報告 　本定例会において、産業建設委員会に付託されました議案等はございませんでしたが、調査、審議の結果を申し上げます。 　当委員会は、12 月 6 日午前 10 時から、12 月 11 日理事者に出席を求め、開催いたしました。 　まず、生活環境課所管の「新し尿処理施設建設の進捗状況について」は、平成 27 年 4 月の供用開始に向け、現在基礎工事が順調に行われているとの説明報告を受けました。 　また、その他として、各家庭のし尿収集について、町民サービスの向上につ

ながるような体制を目指していただくよう再指導の申し入れを行いました。

また、平成25年度「緑のカーテンコンテスト」入賞作品の報告について、応募総数が12件であった等の報告を受けました。

次に上下水道課所管の水源浅井戸の検査結果と今後については、水質検査結果の報告を受け、今後は浅井戸揚水試験を実施し、３月議会で結果報告する旨の説明を受けました。

次に吉野山簡易水道の進捗状況について、基本設計の概要、今年度中の工事内容、地元説明会の開催、負担金納入予定などの説明を受けました。

続いて、「平成25年度吉野町水道事業特別会計決算書（上半期）の報告」を受け、今後も漏水対策等をしっかりと行うことを申し出しました。

次に、文化観光交流課所管の吉野見附「三茶屋」について、吉野町小水力利用推進協議会に平成 26 年３月までの契約を行う説明を受け、契約内容の見直し、共同の施設として地元住民、参加団体等が参画しやすい環境を構築できるよう、運営体制について申し出しました。

また、その他として、吉野大峯世界遺産登録10周年記念イベントについて、現在、メインイベント、関連イベントの調整を行っている旨説明を受けました。

次に、まちづくり振興課所管の都市計画の見直しについて、吉野三町（吉野・大淀・下市）で進めてきた都市計画区域まちづくり検討会の内容について概要説明を受け、今後については平成27年度に都市計画に関する基礎調査が行われる旨の説明を受けました。人口減少、超高齢社会による地域の活力低下が懸念される中で、吉野町のまちづくり構想を明確化する都市計画マスタープランを一日も早く作成していただくよう申し入れを行いました。

その他としまして、左曽地区ゴルフ場跡地のメガソーラー発電事業の進捗状況並びに大槌地区公園の経過説明がありました。

また、大村議員より橋梁の木造化について検証提案がございました。吉野の吉野材の振興に期すること、また吉野材の象徴・シンボル的な橋として、観光振興、また木造の職人の技術育成、そういった観点から、木材橋梁について委員会で提案がございました。産業建設委員会といたしましては、引き続き木材の橋梁化について検証してまいりたいと思いますので、議員諸氏の協力、また

	行政当局のご協力をよろしくお願いいたします。 　以上が本委員会における調査、審議の結果であります。 　なお、議会閉会中においても、当委員会所管事項について、継続して審査できるよう申し出いたしまして、産業建設委員会委員長報告を終わります。
野木議長	続いて総務委員会　中西　利彦委員長にお願いします。
中西議員	総務委員会　中西　利彦委員長報告 　本定例会において、総務委員会に付託されました議案等の審議、並びに、結果につきまして、ご報告を申し上げます。 　当委員会は、12 月 9 日午前 10 時から理事者に出席を求め、開催いたしました。 　まず、付託議案である「議第 44 号　吉野町地域の元気臨時交付金基金条例を制定することについて」は、国から交付される地域の元気臨時交付金の対象となる事業の円滑な実施に資するための新たな基金を創設する条例の制定である旨説明を受け、効率的で効果のでる事業を行っていくことを申し出し、承認することといたしました。 　次に、「議第 45 号　消費税法及び地方税法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて」は、平成２６年４月１日から法改正により、消費税率及び地方税率が引き上げられることに伴い、吉野町のこれらに関係する使用料等の表示方法を改めるための条例制定である旨説明を受け、承認することといたしました。 　次に、「議第 46 号　吉野町税条例の一部を改正することについて」は、地方税法の改正を受け、奈良県税条例の一部を改正する条例が公布されたことに伴う改正である旨説明を受け、異議なく承認することといたしました。 　次に、「議第 47 号　吉野町税外収入に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正することについて」は、吉野町税条例の督促手数料及び延滞金の徴収等に関する規定が改正されることに伴う改正である旨説明を受け、承認することといたしました。

	続いて、「議第 50 号　奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村等の変更について」及び「議第 51 号　奈良県市町村総合事務組合の規約の変更について」は、奈良県広域消防組合が設立されることに伴い、奈良県市町村総合事務組合を組織するうちの西和、宇陀広域、中吉野広域、香芝・広陵消防組合が組織する組合でなくなる等の変更である旨説明を受け、審議の結果、承認いたすこととしました。 次に、「吉野町まちづくり基本条例策定進捗状況について」審議会の開催内容、審議委員、今後の予定等の説明を受けました。 また、その他として、「特定秘密保護法案の廃案を求める意見書提出について」審議の結果、後刻、議員提案することとなりました。 また、議会改革について継続して議論していくことを確認しております。 以上が本委員会における調査、審議の結果であります。 なお、議会閉会中においても、当委員会所管事項について、継続して審査できるよう申し出いたしまして、総務委員会委員長報告を終わります。
野木議長	続いて予算決算特別委員会　薮坂　眞佐委員長にお願いします。
	予算決算特別委員会　薮坂　眞佐委員長報告
薮坂議員	予算決算特別委員会委員長報告を行います。 本定例会において、予算決算特別委員会に付託されました議案等の審議並びに結果につきまして、ご報告を申し上げます。 当委員会は、12 月 10 日午前 10 時から理事者に出席を求め、開催いたしました。 まず、「議第 52 号　平成 25 年度吉野町水道事業特別会計資本金の減少について」は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図る関係法律の整備に関する法律の公布に伴うものです。簡易水道総合整備事業に係る有形固定資産の取得に伴い交付された補助金等の勘定科目を変更する必要が生じたため、資本金 2,145,447,498 円のうち 243,617,303 円を資本剰余金に振り替える旨の説明を受け審議いたしました。

	次に、「議第 53 号　平成 25 年度吉野町一般会計補正予算（案）第４号について」歳入歳出にそれぞれ 152,816 千円を追加し、総額を 5,589,684 千円とするものです。 主なものは、人件費の調整、財政調整基金積立金、吉野町地域の元気臨時交付金積立金、左曽ゴルフ場跡境界確定委託料、庁用備品費、後期高齢者医療事業費、治山事業工事費、吉野・天川・十津川連携観光協議会負担金、町道維持補修事業費、町道橋梁設計委託料、重要文化財維持補修補助金、台風等による災害復旧工事費の補正である旨説明があり、質疑の後、審議いたしました。 次に、「議第 54 号　平成 25 年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算（案）第３号について」歳入歳出それぞれ 14,500 千円を追加し、総額を 415,383 千円とするものです。 主なものは、吉野山簡易水道基金積立金、国栖と、吉野第１簡易水道施設の落雷による修繕費の補正である旨説明を受け審議いたしました。 以上、本委員会における調査、審議等の結果について、予算決算特別委員会委員長報告を終わります。
野木議長	上程議案の採決に入ります。 日程２　議第 44 号「吉野町地域元気臨時交付金基金条例を制定することについて」 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
野木議長	日程３　議第 45 号「消費税法及び地方税法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて」

	意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
野木議長	日程４　議第 46 号「吉野町税条例の一部を改正することについて」 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
野木議長	日程５　議第 47 号「吉野町税外収入に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正することについて」 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
野木議長	日程６　議第 48 号「吉野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正することについて」 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

野木議長	日程７　議第 49 号「吉野町介護保険条例の一部を改正することについて」 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
野木議長	日程８　議第 50 号「奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村等の変更について」 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
野木議長	日程９　議第 51 号「奈良県市町村総合事務組合の規約の変更について」 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
野木議長	日程 10　議第 52 号「平成 25 年度吉野町水道事業特別会計資本金の減少について」 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

野木議長	日程 11　議第 53 号「平成 25 年度吉野町一般会計補正予算（案）第４号について」 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
野木議長	日程 12　議第 54 号「平成 25 年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算（案）第３号について」 意見を求めます。 大村議員。
大村議員	吉野山の簡易水道の、できるかできへんかわからんもんにお金を使うということについては、私は異論あります。 よろしくご審議をお願いします。
野木議長	おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
野木議長	日程 13　要望等について 文教厚生委員会に付託いたしました　社会福祉法人太陽の村　理事長　辻村洋子さんより提出されております「特別養護老人ホーム柳光の施設整備に係るご協力の要望」につきまして、意見を求めます。 おはかりします。本要望を先ほどの委員長報告のとおり継続して審査することに異議ございませんか。

（　「異議なし」の声あり　）

異議なしと認めます。よって本要望は、委員長報告のとおり継続審査とすることに決しました。

野木議長　日程 14　発議第 7 号「安心して介護が受けられるために介護の拡充を求める意見書の提出について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読します。

（事　務　局　朗　読）

本案は議員提案です。提出議員の説明を求めます。薮坂議員。

薮坂議員　安心して介護が受けられるために介護の拡充を求める意見書。

社会保障国民会議の議論、「報告書」を受け、厚労省社会保障審議会介護保険部会では、12 月の答申のとりまとめに向けた議論が急ピッチで進められている。11 月 27 日の第 53 回介護保険部会には「介護保険の見直しに関する素案」が示され、現行の仕組みをどう変えていくのか、大まかに明記された。その最大の焦点は、要支援者の訪問介護と通所介護を介護保険から市町村事業に段階的に移行させるというものである。社会保険として、国としての最低限度の基準があり、それが財源的に保障されていることが土台にあって、その上に、地域の実情をふまえ、一番身近な行政が主体的に描くことができるということが求められている。しかし、今度の見直しは、この土台をなくすことになりかねない。財源についても、2025 年には、現状より 1647 億円（19%）抑制する方向も出されている。こうした中、私たちはとりわけ介護の質の低下と自治体間格差を懸念している。

また、介護の担い手が不足している事態は、地域包括ケアをすすめる上での最大の課題となっている。介護職員の処遇改善の取り組みとして、平成 21 年 10 月から実施されていた介護職員処遇改善交付金制度は、平成 24 年度介護報酬改定で、介護報酬に組み込まれ、介護職員処遇改善加算として継続されることとなった。しかし、この加算制度については「経過的な取り扱いとして、平成 27 年３月 31 日までの間」とされている。超高齢社会を迎えて、介護を担う

	介護職員の不足は深刻で、離職者が依然として高い状況が続いており、介護事業者は介護職員の確保に苦慮している。「介護崩壊」をくい止め、安全・安心の介護を実現するためには介護職員確保にむけ、賃金改善などの処遇改善が不可欠である。 　以上の趣旨から、介護の拡充を図るための対策を講じられるよう、下記の事項について要望する。 記 １、要支援者のサービスは、これまで通り介護保険で行うこと。 ２、介護が魅力あふれる職種となるようにするため介護保険財政への国庫負担を増やし、介護職員の処遇改善等を行うこと。 　以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。 　平成 25 年 12 月 11 日　奈良県　吉野町議会。 　意見書提出先は、以下のとおりであります。議員諸氏のご賛同をよろしくお願いします。
野木議長	賛成議員の意見を求めます。
浜田議員	はい。
野木議長	浜田議員。
浜田議員	ただいまの意見書に対しまして、賛成意見を申し上げます。 　現在の介護保険制度が日本の高齢者が増加している状況に対し、介護保険の係る財源が大きく不足するために、このような介護保険の削減がされようとしています。これは、社会保障の考え方に逆行するもので、国民として将来の安定した安心が失われることに間違いありません。平成 12 年頃の介護保険制度の始まったころと比較しても、利用者の数が圧倒的に増えてきました。介護保険料の財源の仕組みで、一定の枠の中で国と自治体及び国民が支払う介護保険料が賄われている状況では解決できません。そこで、国民が支払う介護保険料を

	高くしたりサービスを削減して経費を減らすのではなく、まず、総枠を大きくし、介護保険法 121 条を改正し、国の負担を 25 パーセントから 30 パーセント若しくは 40 パーセントと増額をし、要支援でも今まで以上のサービスの提供と併せて介護職員の人件費を上乗せすることを目的とすることを強く要望いたします。 よってこの意見書に賛成します。
野木議長	質疑を求めます。 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
野木議長	日程 15　発議第８号「特定秘密保護法の撤廃を求める意見書の提出について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読します。 （　事　務　局　朗　読　） 本案は議員提案です。提出議員の説明を求めます。薮坂議員。
薮坂議員	特定秘密保護法の撤廃を求める意見書。 今国会で特定秘密保護法が、成立強行されました。特定秘密保護法が定める指定の対象となる情報の範囲は、非常に広範で無限定に等しいものであり、特定秘密の指定をするのは情報を保有する行政機関の長で、政府の都合であらゆる情報が隠蔽されることになります。 特定秘密とされた情報の漏洩に対しては、最高刑で懲役10年という重い刑罰が定められています。しかも、実際に漏洩の未遂犯も処罰され、また漏洩の教唆、共謀、扇動行為なども広く処罰の対象となる危険性が大きく、萎縮効果が甚大なものになります。秘密を取り扱う者やその関係者に関する活動歴、経済状態、傷病の有無など極めて高度なプライバシー情報について、調査・監視を

	行い差別・選別を可能とする適正評価制度の導入がなされようとしています。これらの行為は、国民の思想信条の自由やプライバシー権を著しく侵害するものであり、基本的人権を踏みにじるものです。 国民が国家権力を監視し、憲法の理念と規定に合致した権力行使をさせることは民主主義の基本です。権力者が自由に情報を隠蔽できるような仕組みを作れば、国民による国家権力監視が不可能になり、民主主義の根幹を揺るがす事態を招くものです。 よって、国民の基本的人権を侵害し、民主主義の根幹を揺るがす特定秘密保護法は、直ちに撤廃することを強く求めるものであります。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。 平成25年12月11日　奈良県　吉野町議会。 意見書提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣であります。 議員諸氏のご賛同をよろしくお願いいたします。以上です。
野木議長	賛成議員の意見を求めます。大村議員。
大村議員	確かこの国会は、日本経済再生国会と位置づけされておりましたのに、特定秘密保護法案の方にばっかり頭いっておりました。私はこの議場の中でも最年長だと思います。昔は参謀本部というところがあって、そこが情報をみんないっぺんに集めて、そんで第二次世界大戦に行ったわけでございます。その時の経験を私は肌で感じておりますので、絶対そういうことになってはならない。しかも時あさはかに、南アフリカのマンデラ大統領が死去されて、アパルトヘイトをやっとったんがあの人が撤廃したわけですね。世界中がこんなグローバルな中で、生きとる中で、ある程度の秘密は必要やけど、たぶん、今福島の原発のことなんかは特に秘密にされる恐れがあります。 以上のことで、私は薮坂議員の提案された特定秘密保護法を反対することに賛成するものでございます。どうぞ議員の皆さんのよろしくご賛同をお願いいたします。

野木議長	質疑を求めます。 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。 日程 12　「議員派遣について」を議題といたします。 会議規則第 121 条の規定により、お手元に配付のとおり議員派遣をいたしたいと思いますが異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり議員派遣をいたすことに決しました。 閉会中の継続審議についておはかりします。それぞれの委員長より所管事項について、閉会中の継続審議の申し出がありますがこれに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって会議規則第 75 条の規定によりそれぞれの委員長の申し出のとおり、所管事項について閉会中の継続審議に付することにいたします。 本定例会に付議されました議案の審議はすべて議了いたしました。 おはかりします。これをもって本定例会を閉会いたしたいと思いますがこれに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 閉会にあたり町長のご挨拶をお願いします。
北岡町長	失礼します。 今年最後の定例会でございます。慎重審議ありがとうございました。私ども

	からの議案、すべて承認いただきましたことをあらためて御礼申し上げます。年末年始大変お忙しいかと思います。寒さも厳しくなるかと思います。どうかご自愛くださいまして、議員活動のほどよろしくお願い申し上げます。 　ありがとうございました。
野木議長	ありがとうございました。 　皆様の熱心なご審議によりまして、全議案を議了することができました。ここに閉会の運びとなりましたことを深く感謝申し上げます。 　これをもちまして、平成25年第４回吉野町議会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。 （　午後３時２分　閉会　）